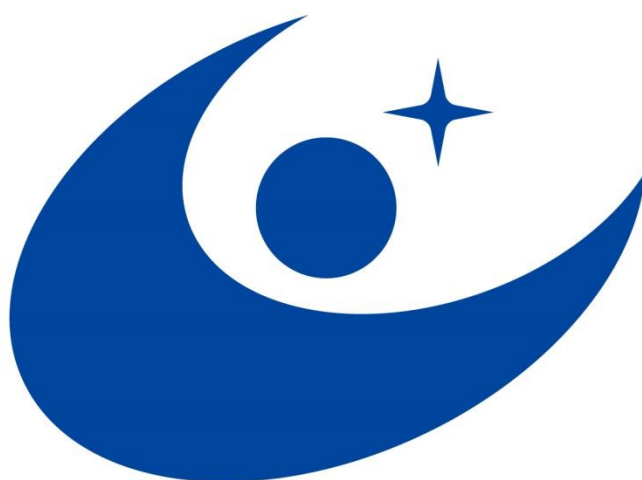


神石高原町公共施設等総合管理計画



平成 29 年 3 月策定
(令和 4 年 3 月改訂)
(令和 7 年 3 月改訂)

神石高原町

第1章 計画策定の背景と目的

1. 公共施設等総合管理計画の目的	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画の対象範囲	2

第2章 本町の現状

1. 人口の現状と今後の推移	3
2. 財政の見通し	7

第3章 公共施設の現状と課題

1. 施設用途別公共施設の保有量（分類別延べ床面積）	9
2. インフラ資産整備状況	11
3. 年度別にみる公共施設の整備状況	12
4. 年度別にみるインフラ施設の整備状況	13
5. 過去3年間に行った対策の実績	15

第4章 公共施設の将来の更新費用の試算（推移）

1. 公共施設に係る投資的経費の推移等	16
2. 公共施設等を耐用年数経過時に単純更新した場合の試算	16
3. 公共施設の長寿命化対策を反映した費用の試算（推移）	19
4. インフラ資産の長寿命化対策を反映した費用の試算（推移）	19
5. 長寿命化対策の効果額	19

第5章 今後の公共施設の在り方に関する基本方針

1. 計画期間	20
2. 現状や課題に関する基本認識	20
(1) 人口減少及び少子高齢化による公共施設に対する町民ニーズの変化	20
(2) 公共施設の老朽化	20
(3) 合併に伴う公共施設の重複及び分散配置	20
3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	21
(1) 基本原則	21
(2) 数値目標	22
(3) 点検・診断等の実施方針	22
(4) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	22
(5) 安全確保の実施方針	22
(6) 耐震化の実施方針	23
(7) ユニバーサルデザイン化の推進	23
(8) 脱炭素化の推進	23

第6章 施設分類ごとの方針

1. 公共建築物管理基本方針	24
(1) 集会施設	24
(2) 文化施設	24
(3) 図書館	24
(4) 民俗資料館	24
(5) 社会教育系施設	24
(6) スポーツ施設	24
(7) レクリエーション施設・観光施設	25
(8) 産業系施設	25
(9) 学校	25
(10) その他教育施設	25
(11) 幼保・こども園	25
(12) 幼児・児童施設	25
(13) 高齢者福祉施設	26
(14) 保健施設	26
(15) 医療施設	26
(16) 庁舎等	26
(17) 消防施設	26
(18) その他行政施設	26
(19) 公営住宅	27
(20) 供給処理施設	27
(21) その他	27
2. インフラ資産管理基本方針	27
(1) 道路	27
(2) 橋りょう	28
(3) 簡易水道	28
(4) 飲料水供給施設	28
(5) 集落排水施設	28
(6) かがやきネット (CATV)	28

第7章 計画の推進に向けて

1. 情報の管理・共有の方策と取組体制	29
(1) 施設情報の一元管理	29
(2) 全庁的な取組体制の構築	29
(3) 議会や町民との情報の共有	29
(4) 広域連携の推進	29
2. 計画のフォローアップ	30

■資料

1. 施設分類表	31
----------	----

第1章 計画策定の背景と目的

1. 公共施設等総合管理計画の目的

国においては、「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）が策定され、その中で地方公共団体の役割である行動計画が示されており、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日付け総財務第74号）で公共施設等総合管理計画の策定が要請されました。

全国の地方公共団体では、高度経済成長期を中心に整備された公共施設等（※）の多くが、これから更新（※）の時期を迎えることとなります。早急に公共施設等の全体状況を把握し、老朽化対策の実施や財政負担の軽減、平準化を図るとともに公共施設等の最適な配置を実現することが全国的に必要となっています。

本町においても、これまで快適な生活環境の構築や町民ニーズなどの多様な行政需要に対応するため、公共施設等を整備してきましたが、施設の老朽化が顕在化しており、近い将来、これらの大規模改修や更新等が必要となり、多額の費用が発生すると見込まれています。

一方、更なる人口減少、少子高齢化が予想されており、税収の減少や合併算定替終了後の地方交付税の見直しなど、今後、厳しい財政運営が見込まれ、老朽化の進む全ての公共施設等を維持・更新することは困難な状況になると予測されます。

このため、持続的な町民サービスを提供するためには、中長期的な視点に立ち、本町における公共施設等の適切な規模とあり方を検討し、総合的かつ計画的に管理していく必要があります。

本計画は、平成29（2017）年3月に策定した計画の見直しを行い、公共施設等の維持管理・更新等の取組方針とするものです。

※公共施設等

本町の保有する財産のうち、公共施設（建築系施設、いわゆるハコモノ）、インフラ系施設（道路、橋りょう、河川、上下水道、ケーブルテレビ光ファイバー網など）をいう。

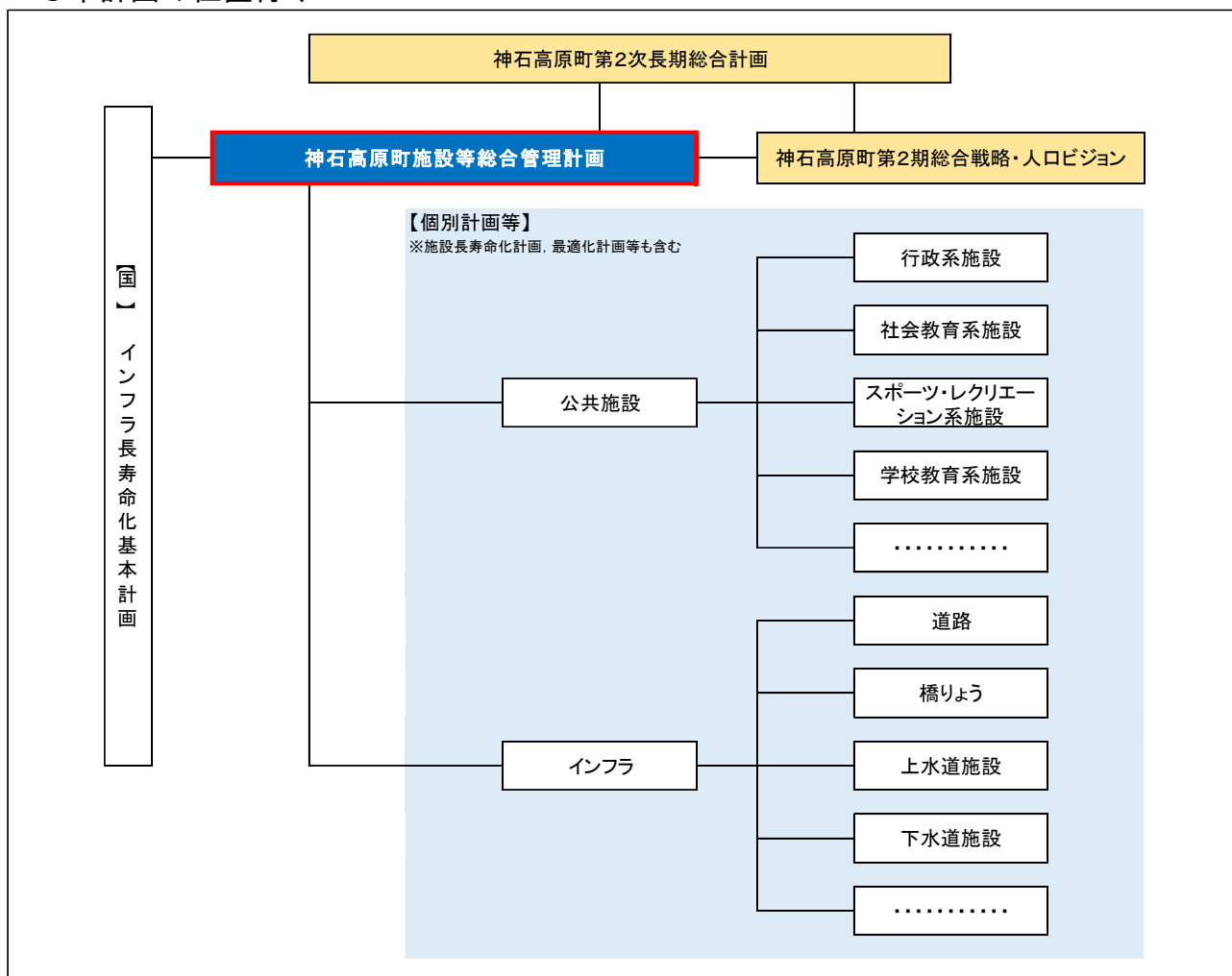
※更新

既存の設備等を新しいものに置き換えること。本計画では、公共施設等の建て替えや再整備のことをいう。

2. 計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化（※）基本計画」の行動計画にあたるものであり、本町で策定する個別施設に関する計画（以下「個別計画」という。）や施設長寿命化計画等の指針となるものです。

○本計画の位置付け



3. 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、庁舎、学校及びスポーツ施設といった「公共施設」と、道路や上下水道などの生活基盤となる「インフラ」とを合わせた町有資産を対象とします。

※長寿命化

建物等の損傷が顕在化する前に予防的に対策を行う予防保全型の施設管理において、施設の使用期間を延伸させる点検・維持管理・修繕等の取組をいう。

第2章 本町の現状

1. 人口の現状（H28 策定時）と今後の推移

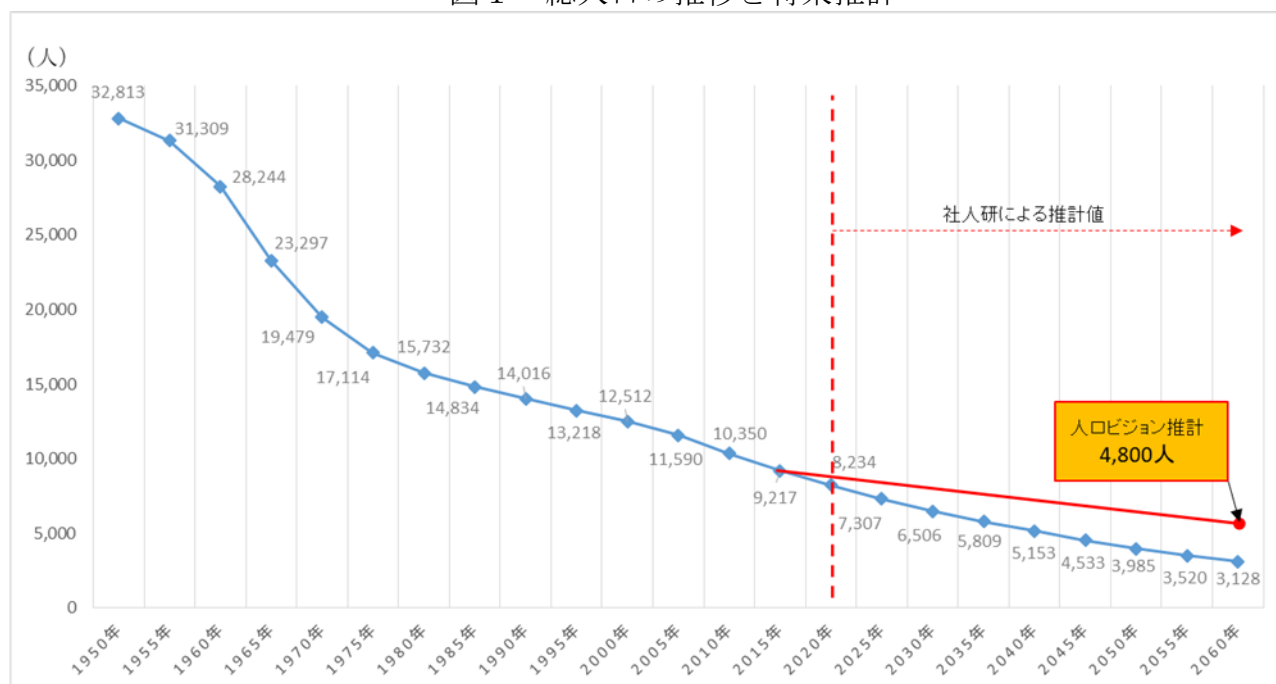
本町の人口の推移をみると、戦後一貫して減少傾向が続いており、高度経済成長期やバブル経済期に職を求め都市部等他地域に流出が進んだと考えられます。

人口は、昭和 35（1960）年～昭和 50（1975）年にかけては、5 年間毎に 10%以上減少しました。

平成 17（2005）年の町村合併翌年時の人口は、11,590 人でしたが、以後減少が続き、平成 27（2015）年には 9,217 人となっています。「神石高原町人口ビジョン」（令和 2 年 3 月改訂）では、将来的に人口減少を克服し将来にわたって活力ある地域社会を実現していくことを目指し「神石高原町第 2 期総合戦略」（令和 2 年 3 月改訂）を推進することにより、令和 42（2060）年における総人口 4,800 人を目指すこととしています。

なお、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計では、令和 42（2060）年の人口は 3,128 人で、平成 27（2015）年の 33.9%まで減少すると推計されています。

図 1 総人口の推移と将来推計

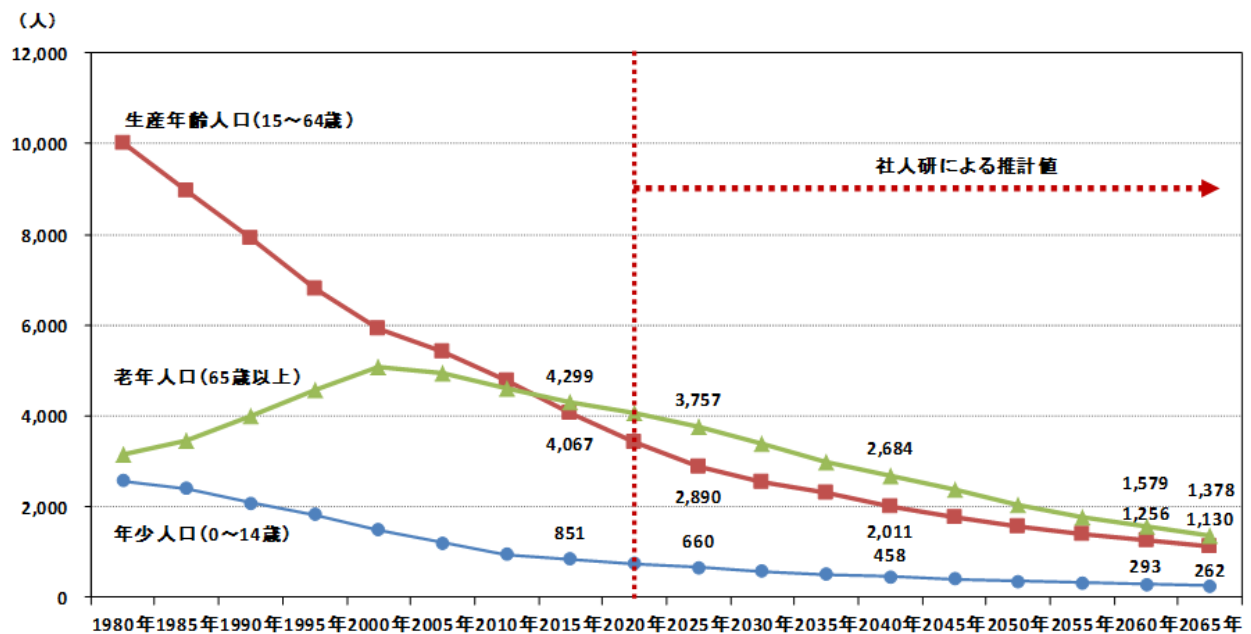


資料「平成 27（2015）年までは国勢調査、令和 2（2020）年以降は社人研推計」

生産年齢人口（15～64 歳）は、総人口と同様に一貫して減少しており、令和 42（2060）年には、平成 27（2015）年に対して 30.9%に減少すると予測されており、年少人口（0～14 歳）も、一貫して減少しており、令和 42（2060）年には、平成 27（2015）年に対して 34.4%に減少すると予測されています。

老年人口（65 歳以上）は、平成 12（2000）年をピークに減少しており、令和 42（2060）年には、平成 27（2015）年に対して 36.7%に減少すると予測されています。

図2 年齢3区分別人口の将来推計



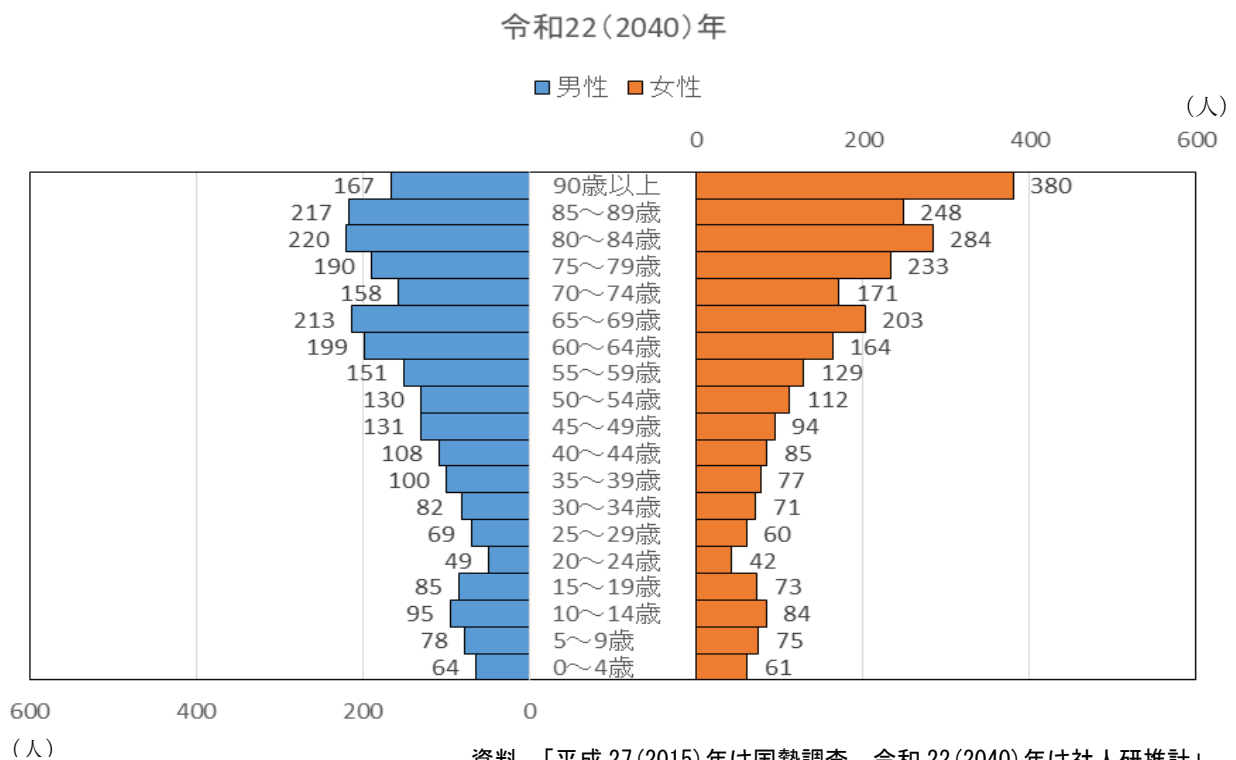
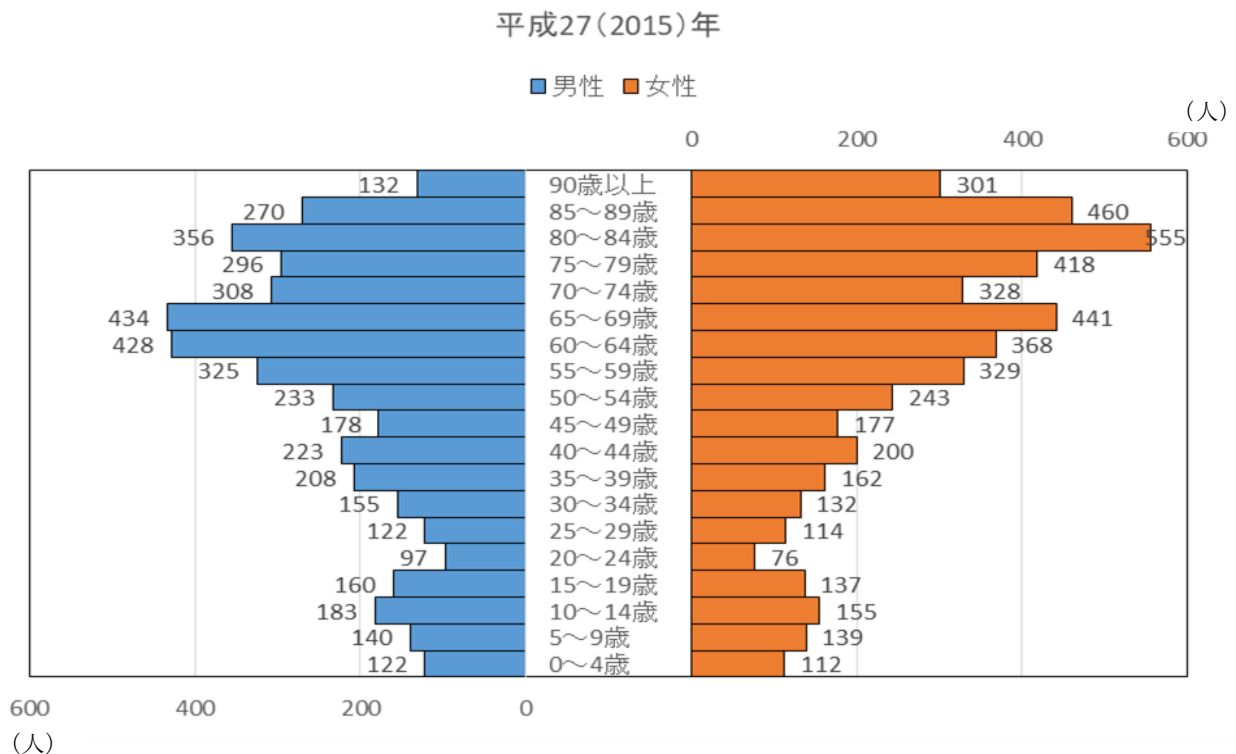
資料「平成 27（2015）年までは国勢調査、令和 12（2020）年以降は社人研推計

本町の平成 27（2015）年の年齢別人口構成は、男女とも、生産活動を支え、子育て世代でもある 20 歳前後から 50 歳前後までの割合が特に低くなっており、それが地域の人口再生産力を低下させ、人口減少・少子高齢化に影響を与えていると予想されます。

男女ともおおむね 60 歳以上の割合が高くなっています。

令和 22（2040）年には、各年齢層とも人口は減少するものの、生産年齢人口（15～64 歳）の減少、80 歳以上の高齢者のウエイトが高くなることが予想されます。

図 3 性別年齢別人口構成（平成 27（2015）年）



資料 「平成 27（2015）年は国勢調査、令和 22（2040）年は社人研推計」

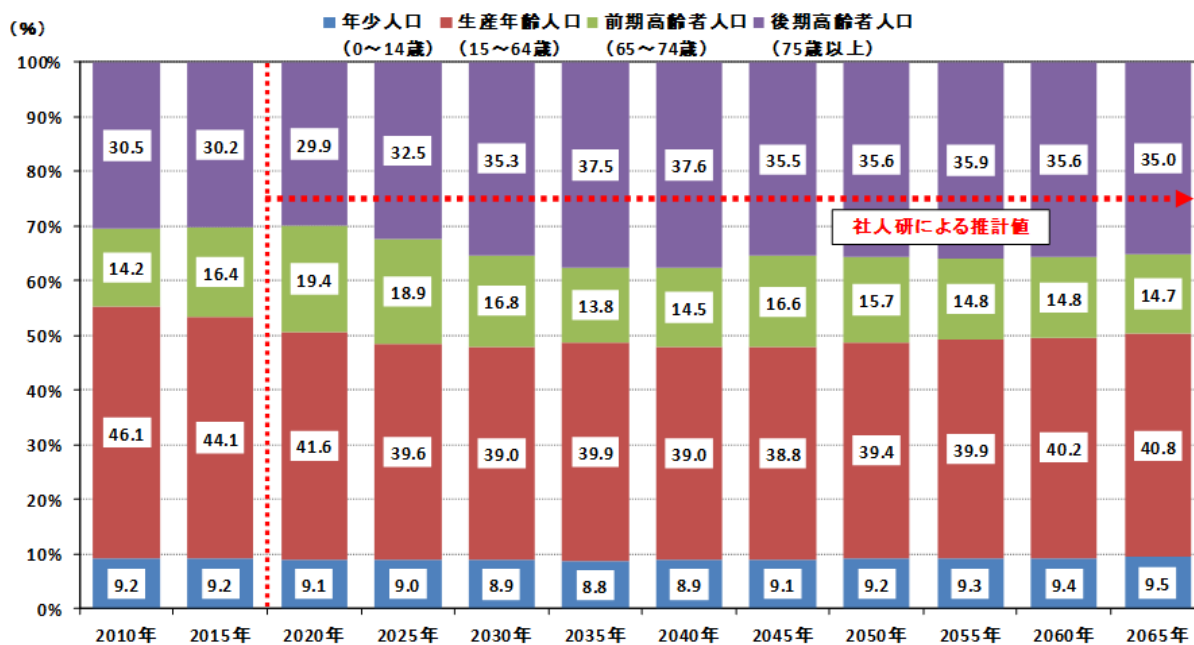
年齢4区分別の人口割合は、生産年齢人口の割合が、平成27（2015）年には、44.1%ですが、令和42（2060）年には、40.2%と予測されています。

年少人口の割合は、平成27（2015）年には9.2%ですが、令和42（2060）年には9.4%と予測されています。

前期高齢者人口の割合は、平成27（2015）年には16.4%ですが、令和42（2060）年には14.8%と予測されています。

後期高齢者人口の割合は、平成27（2015）年には30.2%ですが、令和42（2060）年には35.6%と予測されています。

図4 年齢4区分別人口の推移と将来推計③



2. 財政の見通し

(1) 歳入

普通会計歳入決算額は、合併後、学校統合、情報通信基盤整備、災害復旧、庁舎・病院建設、新型コロナウイルス感染症対策の実施等により増減はあるものの、110 億円から 120 億円台で推移しています。

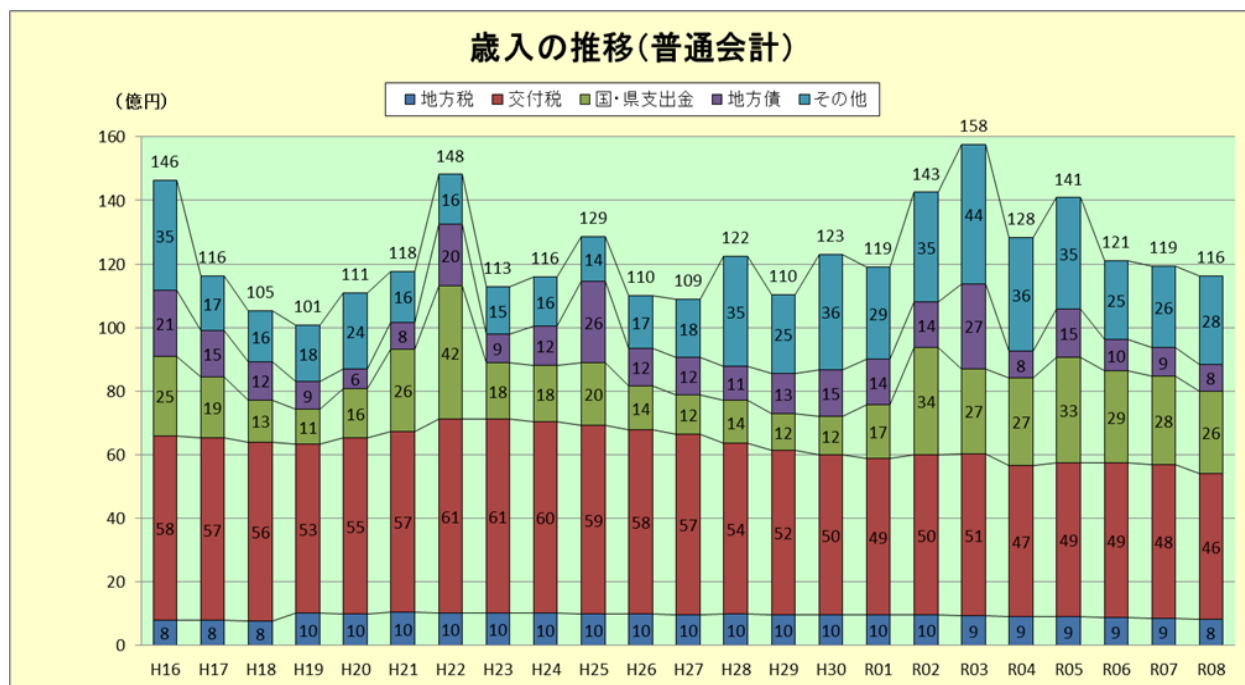
町税等の自主財源が歳入に占める割合は 2 割程度と少なく、地方交付税等の財源に大きく依存する財政構造となっています。

また、「神石高原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の地方創生の取組推進のため、財政調整基金の取崩しを行う状況が続くとともに、平成 29 (2017) 年度から令和 3 (2021) 年度においては、庁舎・病院建設事業に伴う 33 億円の町債の発行をしています。

令和3 (2021) 年度の財政推計によると、令和4 (2022) 年度以降は、生産年齢人口の減少に伴う町税収入の減少、また、普通交付税においては、合併算定替加算終了及び国勢調査人口の減少や町立病院病床数の減などによる減額が見込まれています。

町債においては、各計画に基づき、後年度の財政負担が過重にならない水準の維持に努めるとともに、地方交付税措置が有利な起債の発行を見込んでいます。

今後も事業推進の財源として財政調整基金の取崩しが避けられない状況となっており、今後、益々厳しい財政運営が求められる見通しとなっており、更なる経費の抑制とともに、自主財源の確保に向けた取組が重要となります。



(2) 歳出

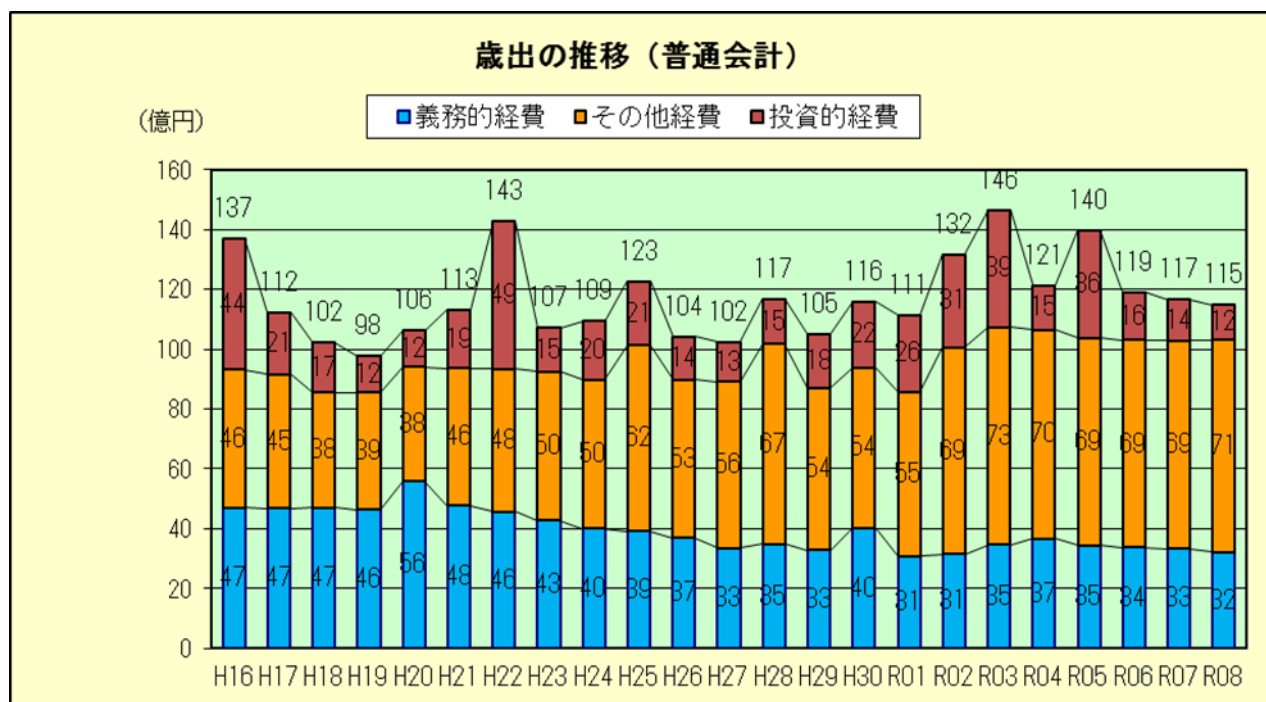
普通会計歳出決算額は、令和2（2020）年度は132億円で前年度から約21億円増加しています。庁舎・病院建設事業や新型コロナウイルス感染症対策の実施等による増額で、それらを除くと決算額は、ここ数年100億円から110億円台となっています。

過去10年間で、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が11億円減少し、歳出に占める割合が4割から3割に減少する一方で、物件費や補助費が13億円増加し、占める割合が2割から3割に増加しています。

人件費や公債費の抑制を図る一方で、公共施設の修繕費を含む物件費、地方創生の取組や病院事業補助、高齢者、子育て支援を行う補助費が年々増加を続けています。

令和3（2021）年度の財政推計によると、令和4（2022）年度以降は、義務的経費は横ばいで推移するものの、物件費や補助費の増加を見込み、反面、庁舎・病院建設事業を終え、投資的経費の減少により歳出総額は年々減少することを見込んでいます。

今後も財源不足を賄うための基金の取崩しが見込まれており、行政として維持していくことが必要な公共施設の維持管理や更新に係る費用の確保が課題となります。



第3章 公共施設の現状と課題

1. 施設用途別公共施設の保有量（分類別延床面積）

令和3（2021）年3月31日時点で、本町が保有する公共施設は、316施設あり、総延床面積は約191,337㎡となっています。

これらの施設について、維持管理や運営状況等の現状を分析するために、総務省が用いている区分（大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフトに準拠）や本町の公共施設の実情に即した区分（小分類）により分類しています。

これらの延床面積を機能（用途）別に見ると、学校教育系施設が15.0%、産業系施設が15.0%、スポーツ・レクリエーション系施設が14.7%と多い割合を有しています。

公共施設の保有量

大分類	中分類	施設数	棟数	延床面積（㎡）			割合	老朽化度 （有形固定資産減価償却率の推移）		
				前回計画時 （2015年）	今回改訂時 （2020年）	増減		前回計画時 （2015年）	今回改訂時 （2020年）	増減
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	19	32	12,267.23	14,776.19	2,508.96	7.7%	74%	75%	1%
	レクリエーション施設・観光施設	19	80	13,758.27	13,459.02	-299.25	7.0%	64%	72%	8%
医療施設	医療施設	14	17	6,342.78	8,846.39	2,503.61	4.6%	80%	82%	2%
学校教育系施設	学校	7	46	27,721.09	27,721.09	0.00	14.5%	25%	36%	11%
	その他教育施設	2	5	1,020.18	1,020.18	0.00	0.5%	36%	43%	8%
子育て支援施設	幼保・子ども園	5	14	2,843.11	3,427.19	584.08	1.8%	63%	29%	-35%
供給処理施設	供給処理施設	5	13	6,176.83	6,098.99	-77.84	3.2%	55%	81%	26%
公営住宅	公営住宅	27	118	18,180.37	15,812.31	-2,368.06	8.3%	65%	90%	26%
行政系施設	庁舎等	5	33	9,597.15	9,542.35	-54.80	5.0%	65%	75%	10%
	消防施設	29	31	2,223.25	2,223.24	-0.01	1.2%	64%	74%	11%
	その他行政系施設	1	1	390.23	380.35	-9.88	0.2%	38%	51%	13%
産業系施設	産業系施設	28	80	28,326.01	28,642.43	316.42	15.0%	73%	65%	-8%
文化系施設	集会施設	36	56	15,587.51	16,018.29	430.78	8.4%	79%	83%	3%
	文化施設	2	5	2,923.64	2,865.32	-58.32	1.5%	68%	76%	8%
社会教育系施設	図書館	1	2	830.44	830.44	0.00	0.4%	94%	100%	6%
	民俗資料館等	4	5	2,206.19	2,206.19	0.00	1.2%	65%	72%	7%
	社会教育施設	7	22	5,641.27	5,587.87	-53.40	2.9%	84%	88%	4%
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	10	16	7,758.81	7,460.33	-298.48	3.9%	60%	70%	9%
	保健施設	1	2	1,411.84	663.13	-748.71	0.3%	60%	99%	40%
その他	その他（建物）	94	154	31,932.25	23,755.28	-8,176.97	12.4%	64%	79%	15%
合計又は平均		316	732	197,138.45	191,336.58	-5,801.87	100.00%	64%	72%	8%

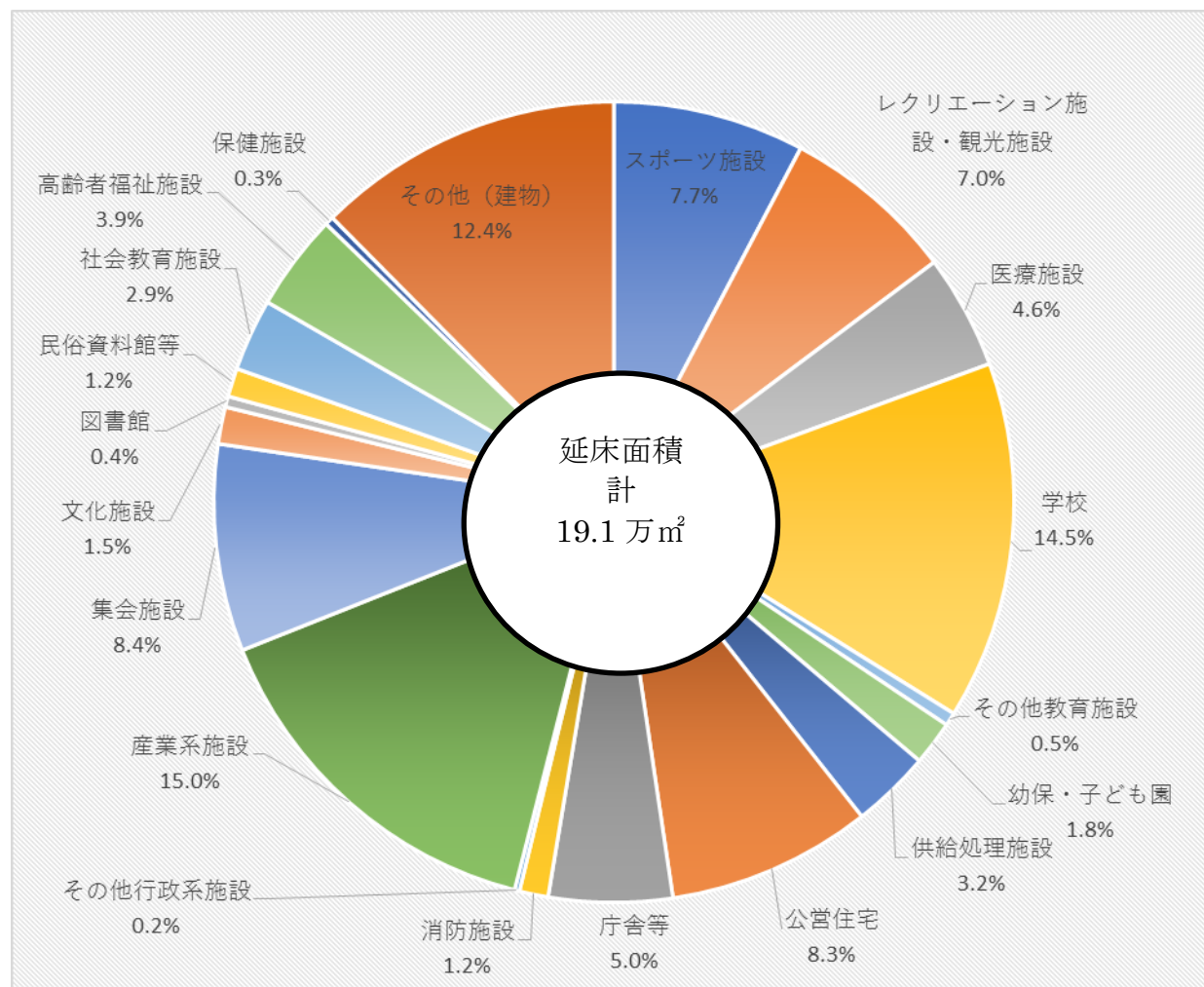
※対象施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。

※複合施設の場合は、主要な分類区分に施設数を計上しています。

※有形固定資産減価償却率

地方公共団体の資産の老朽化を表す指標であり、この数値が高いほど老朽化が進んでいるといえます。

図 施設用途別床面積の内訳



2. インフラ資産整備状況

インフラ資産とは、「道路」や「上下水道」等、生活や産業の基盤となる公共施設であり、住民の生活や地域の経済活動を支えるために必要不可欠な資産です。

インフラ資産は、次の様な特徴を持っています。

〈国際公会計基準によるインフラ資産の定義〉

- (a) システム又は、ネットワークとなっている
- (b) 性質が特殊なもので、代替的利用ができない
- (c) 移動させることができない
- (d) 処分に関して制約を受けている

本町が現在保有しているインフラ資産は、以下の表に記載のとおりとなっています。

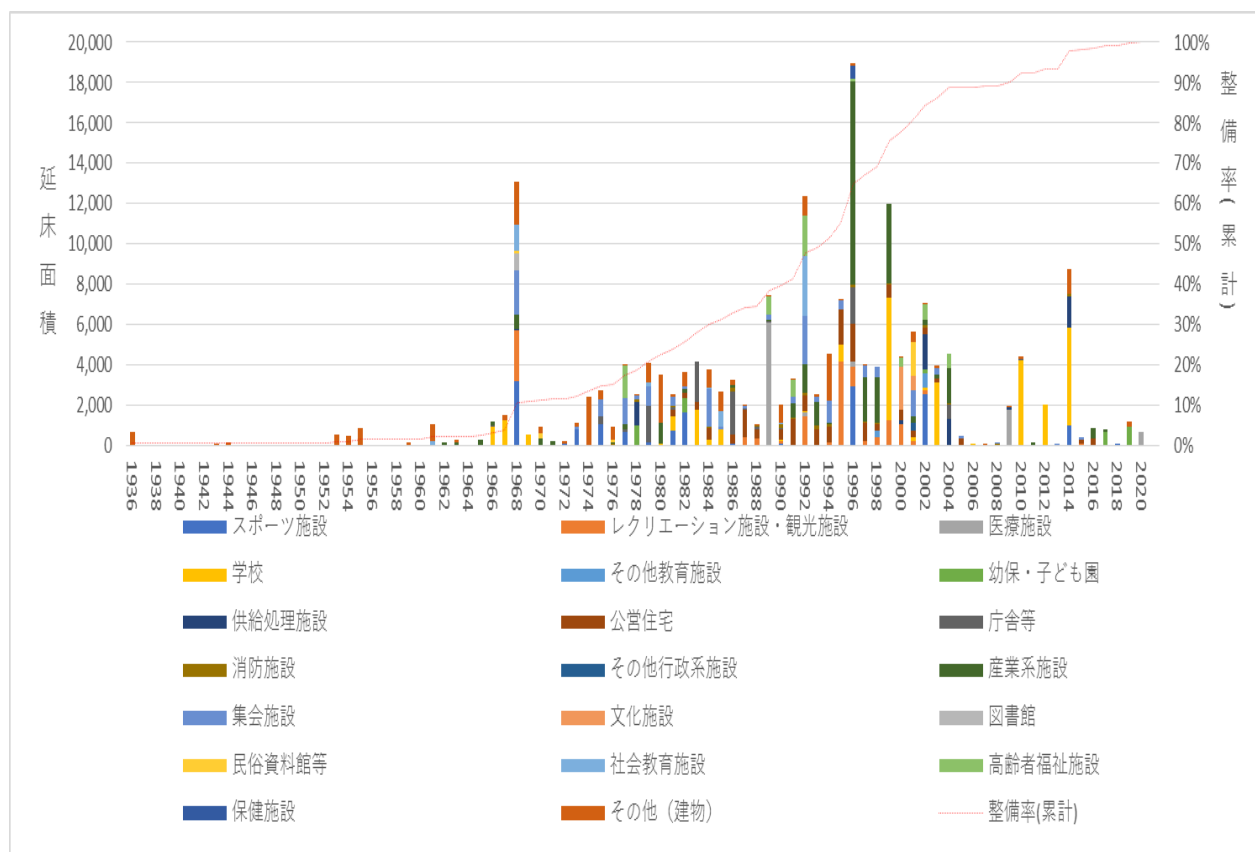
インフラ資産	資産数（件）	取得価額（円）	現在額（円）
道路（町道・農道・林道）	1,499	72,481,843,268	20,757,634,930
橋りょう・トンネル	386	3,806,624,910	1,225,498,741
上下水道	8,241	27,382,765,626	9,423,052,899
その他	586	4,536,706,285	303,905,780

3. 年度別にみる公共施設の整備状況

本町の年度別の公共施設の整備状況を見ると、昭和55（1980）年代まではスポーツ施設・産業系施設・集会施設・その他施設の整備が主なものとなっています。

合併前の昭和56（1981）年～平成16（2004）年の間に多くの公共施設が整備されており、産業系施設・学校施設・公営住宅・医療施設等が主なものとなっています。

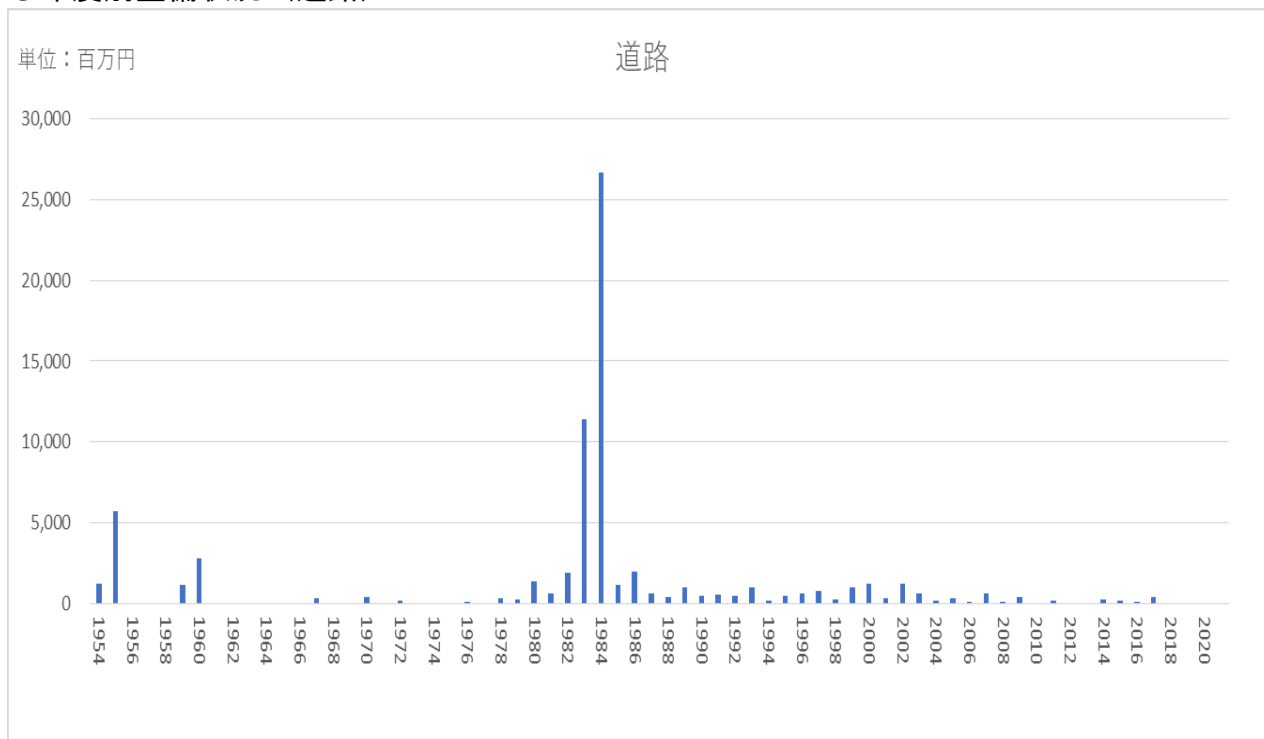
合併直後の平成17（2005）年以降においては、公共施設の整備は少ない状況でしたが、平成22（2010）年以降は学校統合に係る学校建築や公営住宅・保育所、役場本庁舎の整備が主なものとなっています。



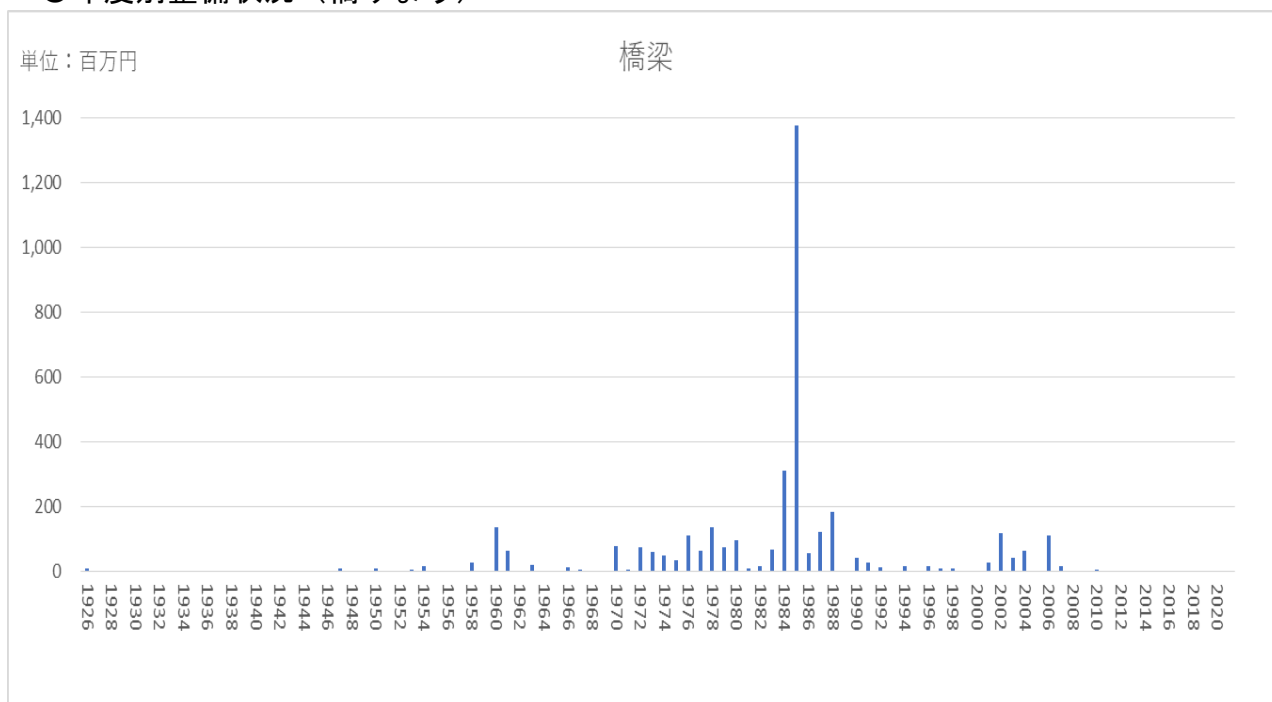
4. 年度別にみるインフラ施設整備状況

本町の年度別のインフラ施設の整備状況については、供用開始年度での整理を行っており下記のグラフのとおりとなっています。

●年度別整備状況（道路）



●年度別整備状況（橋りょう）



●年度別整備状況（上下水道）2020まで



５．過去３年間にを行った対策の実績

実施年度	種別	名称	内容	事業費(千円)
平成30年度	建物系	油木小学校体育館改修工事	改修	77,034
平成30年度	建物系	神石高原町旧神龍中学校校舎等解体工事	解体	25,920
平成30年度	インフラ系	町道野呂猪子田線道路災害復旧工事	災害復旧	27,978
平成30年度	インフラ系	町道市場野田丸線道路改良工事	道路改良	26,053
平成30年度	インフラ系	飲料水供給施設遠隔監視システム整備工事	改修	22,680
令和元年度	建物系	神石高原町立くるみ保育所建設工事	建替	243,705
令和元年度	建物系	神石高原町ふるさと活性化センター改築工事	改修	172,277
令和元年度	建物系	帝釈の湯改修工事	改修	103,160
令和元年度	建物系	三和中学校改修工事	改修	69,966
令和元年度	インフラ系	林道宇手迫線(2号箇所) 林道施設災害復旧工事	災害復旧	32,594
令和2年度	建物系	神石高原町庁舎・病院敷地造成工事	建替	297,314
令和2年度	建物系	神石高原町新庁舎建設工事	建替	895,750
令和2年度	建物系	豊松山村広場三塁側法面復旧工事	災害復旧	25,349
令和2年度	インフラ系	町道小野東城線小野橋橋梁修繕工事	修繕	26,402
令和2年度	インフラ系	広域農道(1)道路復旧工事	災害復旧	101,100
令和2年度	インフラ系	広域農道(2)復旧工事	災害復旧	20,509
令和2年度	インフラ系	出佐道路復旧工事	災害復旧	37,850
令和2年度	インフラ系	町道竹の端線道路災害復旧工事	災害復旧	32,100
令和2年度	インフラ系	農業集落排水事業(機能強化対策) 遠方監視システム工事	更新	53,020

現在要している経費算出シート

【過去3年平均】

全資産

【単位：円】

年度／項目	維持管理・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④) (①+②+③)
令和2(2020)年度	835,347,063	189,214,938	1,128,013,382	2,152,575,383
令和元(2019)年度	630,883,217	724,552,390	478,027,859	1,833,463,466
平成30(2018)年度	583,761,019	511,069,761	227,503,536	1,322,334,316
合計	2,049,991,299	1,424,837,089	1,833,544,777	5,308,373,165
AVE.	683,330,433	474,945,696	611,181,592	1,769,457,722

【備考】

- ※ 建築物：学校教育施設、文化施設、庁舎、病院等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの
- ※ インフラ施設：道路、橋りょう、農道、林道、河川、港湾、漁港、公園、護岸、治山、上水道、下水道等及びそれらと一体となった建築物。
- ※ 維持管理・修繕：施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ※ 改修：公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
- ※ 更新等：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

第4章 公共施設の将来の更新費用（ライフサイクルコスト）の試算（推移）

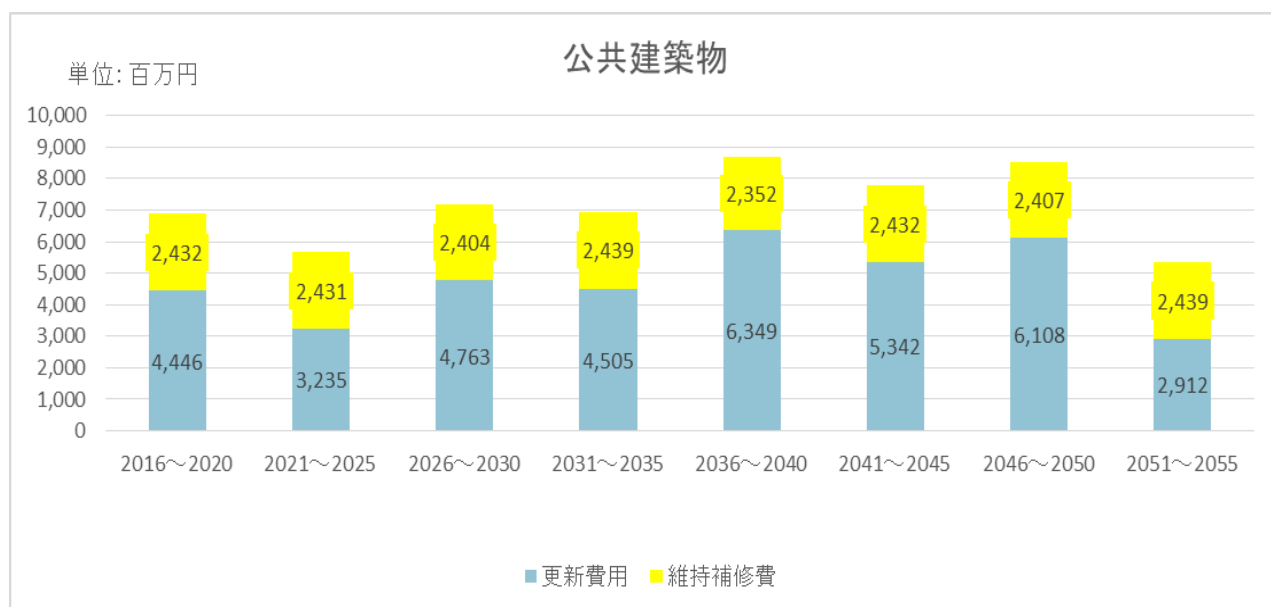
1. 公共施設に係る投資的経費の推移等（平成16（2004）年度～令和2（2020）年度）



2. 公共施設等を耐用年数経過時に単純更新した場合の試算（推移 H28策定時）

（1）公共施設

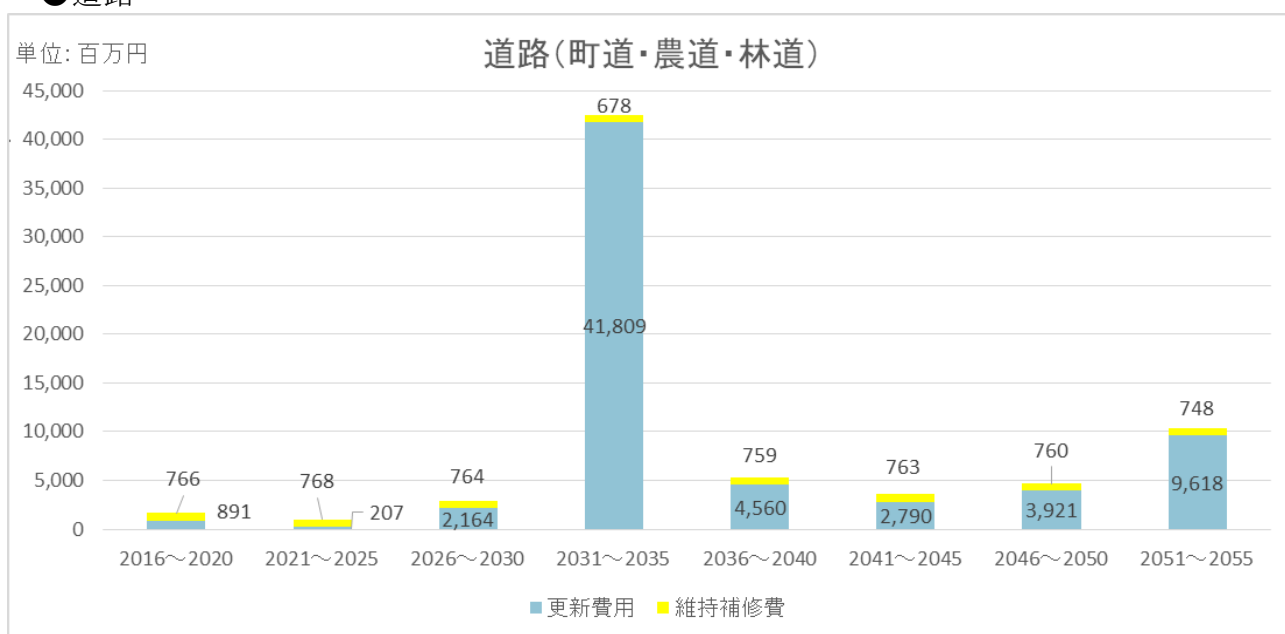
現在、本町が保有する施設を耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、令和37（2055）年度までの更新費用の総額は570億円で、試算期間における平均費用は、年間14億円となります。



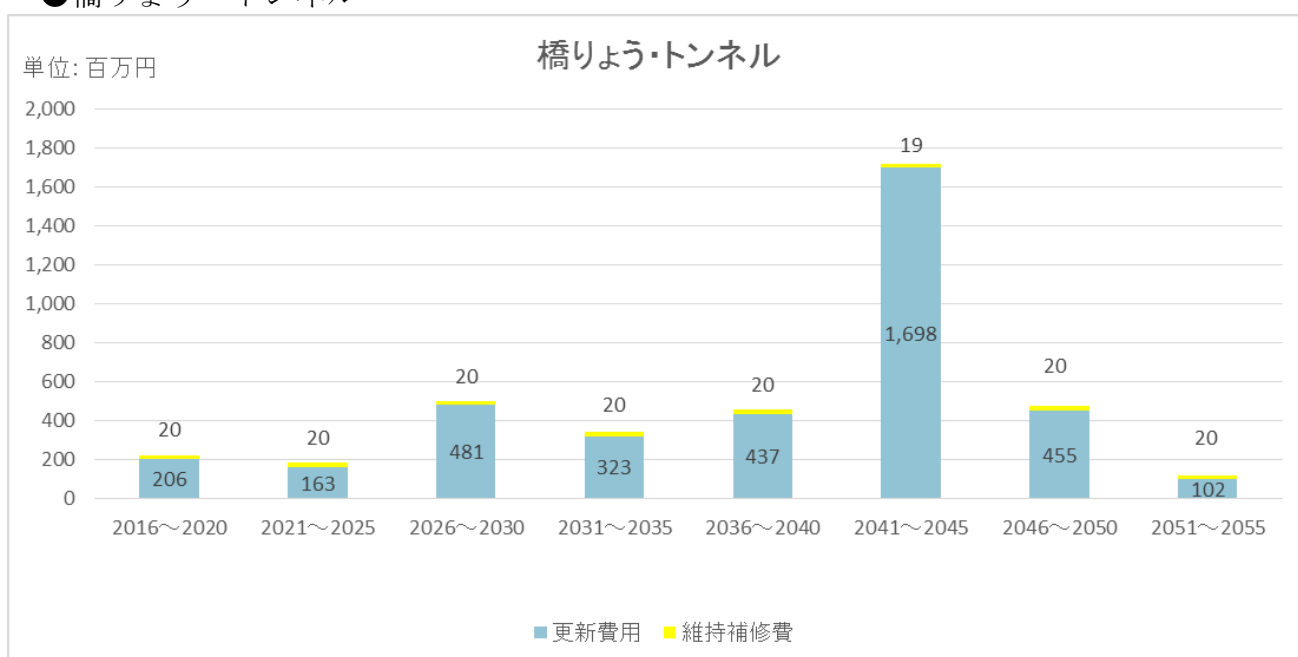
(2) インフラ

道路、橋りょう、上下水道などのインフラ資産についても、建物と同様に耐用年数経過後に、現在と同じ面積、延長等で更新したと仮定して試算した結果、令和37（2055）年度までの更新費用の総額は1,280億円で、試算期間における平均費用は、年間32億円となります。

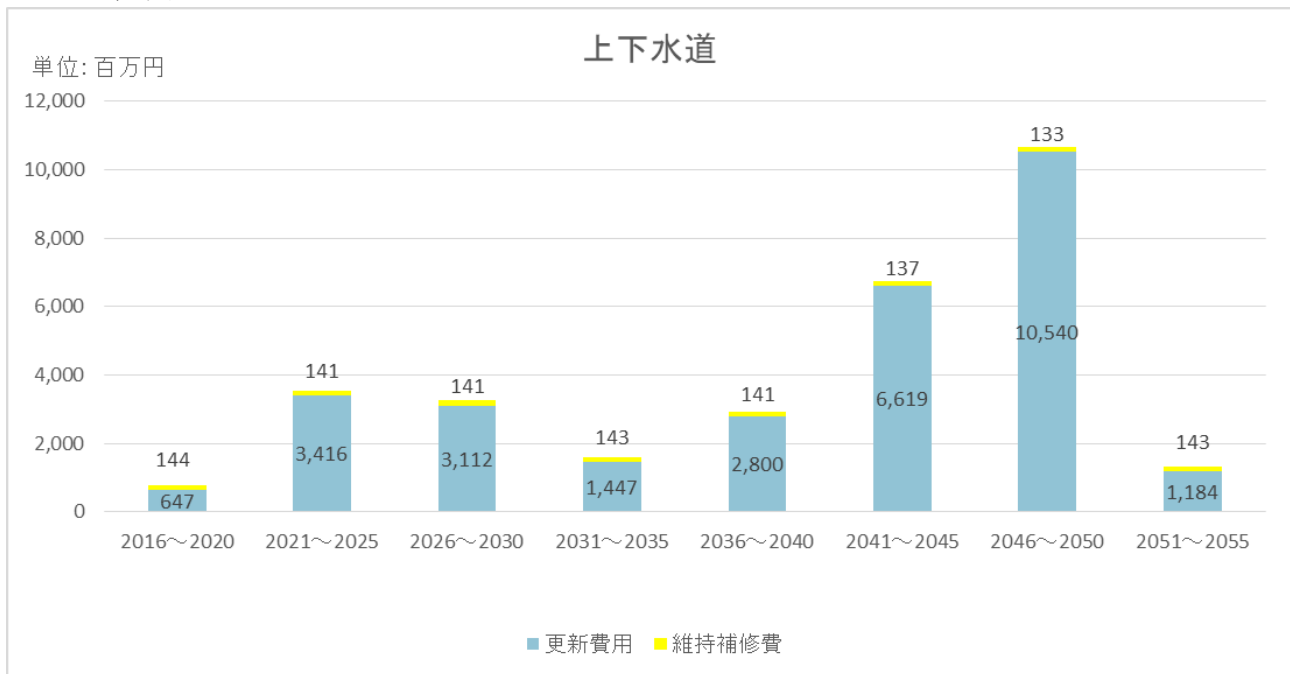
●道路



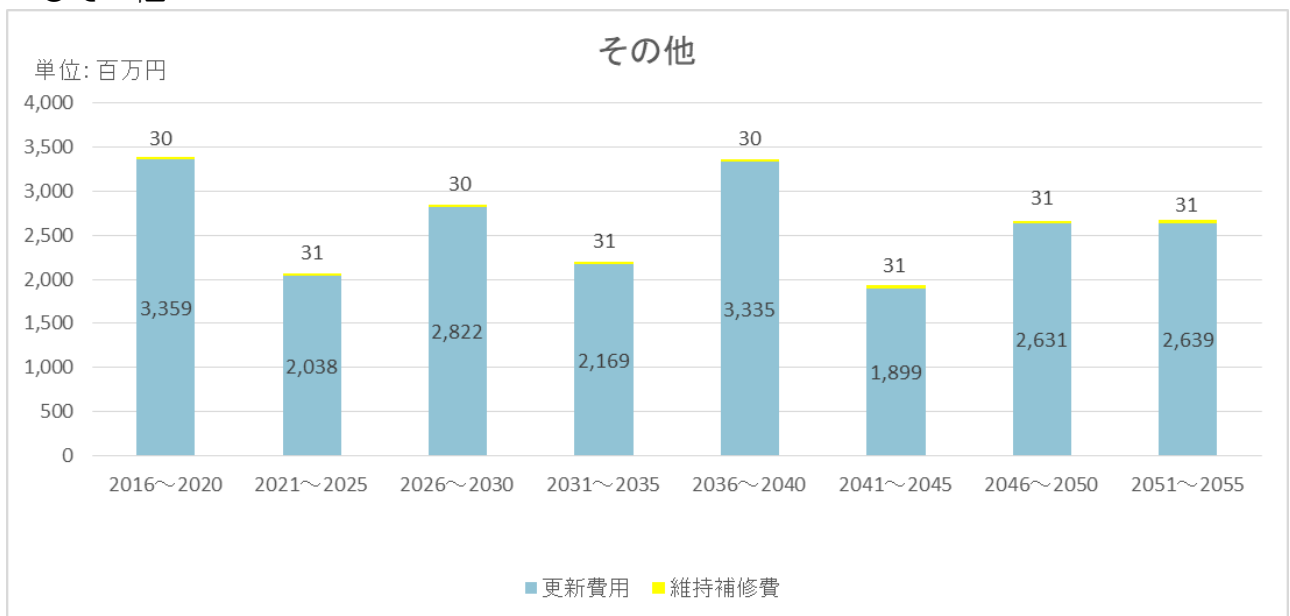
●橋りょう・トンネル



●上下水道



●その他



3. 公共施設・インフラ資産の長寿命化対策を反映した費用の試算（推移）と長寿命化対策の効果額

単位：円

分類	種類	中長期的な経費の見込み算定					
		2021年度					
		長寿命化を考慮				現状維持	長寿命化対策等の効果額
		維持管理・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④)	耐用年数超過した時 単純更新した場合 (⑤)	④-⑤
事業用	建物	567,419,952	134,194,800	2,374,220,000	3,075,834,752	984,698,178	2,091,136,574
インフラ	道路（町道・農道・林道）	11,700,000	271,210,000	-	282,910,000	11,700,000	271,210,000
インフラ	橋りょう・トンネル	107,000,000	-	-	107,000,000	204,417,300	-97,417,300
インフラ	上下水道	28,264,389	185,620,000	45,442,000	259,326,389	1,510,732,029	-1,251,405,640
インフラ	その他	-	-	15,290,000	15,290,000	62,981,769	-47,691,769
分類	種類	中長期的な経費の見込み算定					
		2022年度					
		長寿命化を考慮				現状維持	長寿命化対策等の効果額
		維持管理・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④)	耐用年数超過した時 単純更新した場合 (⑤)	④-⑤
事業用	建物	567,607,449	234,822,000	225,975,000	1,028,404,449	871,005,265	157,399,184
インフラ	道路（町道・農道・林道）	11,700,000	240,020,000	-	251,720,000	201,761,326	49,958,674
インフラ	橋りょう・トンネル	157,000,000	-	-	157,000,000	167,062,500	-10,062,500
インフラ	上下水道	25,002,108	209,053,000	68,079,000	302,134,108	123,460,890	178,673,210
インフラ	その他	-	-	232,068,000	232,068,000	31,306,928	200,761,080
分類	種類	中長期的な経費の見込み算定					
		2023年度					
		長寿命化を考慮				現状維持	長寿命化対策等の効果額
		維持管理・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④)	耐用年数超過した時 単純更新した場合 (⑤)	④-⑤
事業用	建物	572,091,655	1,985,872,000	551,600,000	3,109,563,655	807,317,761	2,302,245,894
インフラ	道路（町道・農道・林道）	11,700,000	250,030,000	-	261,730,000	22,765,062	238,964,938
インフラ	橋りょう・トンネル	127,000,000	-	-	127,000,000	148,065,000	-21,065,000
インフラ	上下水道	24,007,859	204,884,000	-	228,891,859	1,283,723,938	-1,054,832,079
インフラ	その他	-	-	40,000,000	40,000,000	22,090,960	17,909,040
分類	種類	中長期的な経費の見込み算定					
		2024年度					
		長寿命化を考慮				現状維持	長寿命化対策等の効果額
		維持管理・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④)	耐用年数超過した時 単純更新した場合 (⑤)	④-⑤
事業用	建物	568,883,700	266,030,000	52,200,000	887,113,700	1,073,708,078	-186,594,378
インフラ	道路（町道・農道・林道）	11,700,000	180,030,000	-	191,730,000	11,700,000	180,030,000
インフラ	橋りょう・トンネル	107,000,000	-	-	107,000,000	107,000,000	-
インフラ	上下水道	25,002,323	284,884,000	-	309,886,323	123,260,206	186,626,117
インフラ	その他	-	-	202,000,000	202,000,000	48,847,994	153,152,006
分類	種類	中長期的な経費の見込み算定					
		2025年度					
		長寿命化を考慮				現状維持	長寿命化対策等の効果額
		維持管理・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④)	耐用年数超過した時 単純更新した場合 (⑤)	④-⑤
事業用	建物	570,337,441	77,590,000	47,100,000	695,027,441	1,025,106,333	-330,078,892
インフラ	道路（町道・農道・林道）	11,700,000	150,020,000	-	161,720,000	17,085,886	144,634,114
インフラ	橋りょう・トンネル	107,000,000	-	-	107,000,000	107,000,000	-
インフラ	上下水道	33,600,627	257,884,000	-	291,484,627	95,439,448	196,045,179
インフラ	その他	-	-	65,000,000	65,000,000	21,212,475	43,787,525
分類	種類	中長期的な経費の見込み算定					
		2026年度					
		長寿命化を考慮				現状維持	長寿命化対策等の効果額
		維持管理・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④)	耐用年数超過した時 単純更新した場合 (⑤)	④-⑤
事業用	建物	569,934,889	-	26,100,000	596,034,889	961,871,692	-365,836,803
インフラ	道路（町道・農道・林道）	11,700,000	150,020,000	-	161,720,000	140,891,027	20,828,973
インフラ	橋りょう・トンネル	107,000,000	-	-	107,000,000	122,444,000	-15,444,000
インフラ	上下水道	22,805,036	281,884,000	52,216,000	356,905,036	2,157,077,299	-1,800,172,263
インフラ	その他	-	-	60,000,000	60,000,000	60,829,424	-829,424
分類	種類	合計					
		長寿命化を考慮				現状維持	長寿命化対策等の効果額
		維持管理・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④)	耐用年数超過した時 単純更新した場合 (⑤)	④-⑤
事業用	建物	3,416,275,086	2,698,508,800	3,277,195,000	9,391,978,886	5,723,707,307	3,668,271,579
インフラ	道路（町道・農道・林道）	70,200,000	1,241,330,000	-	1,311,530,000	405,903,301	905,626,699
インフラ	橋りょう・トンネル	712,000,000	-	-	712,000,000	855,988,800	-143,988,800
インフラ	上下水道	158,682,342	1,424,209,000	165,737,000	1,748,628,342	5,293,693,818	-3,545,065,476
インフラ	その他	-	-	614,358,000	614,358,000	247,269,542	367,088,458

※計画期間前半においては、庁舎・病院建設及び老朽化対策の実施等により長寿命化効果額は認められないが、期間後半からは効果を見込んでいる。

第5章 公共施設等の管理に関する基本方針

1. 計画期間

本計画の計画期間は、令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6年間とします。

なお、今後の上位・関連計画や社会情勢等の変化などに対応して、柔軟に計画の見直しを行います。

2. 現状や課題に関する基本認識

（1）人口減少及び少子高齢化による公共施設に対する町民ニーズの変化

本町の人口は、合併前の昭和30（1955）年頃までは30,000人以上を記録していましたが、その後減少が続ки、平成27（2015）年時点では9,217人まで減少しています。

今後も、この傾向は継続することが考えられますが、「神石高原町人口ビジョン」では、令和42（2060）年の推計人口を4,800人と設定しています。

これと同時に、年少人口、生産年齢人口の減少及び老年人口の増加により、少子高齢化が見込まれます。

このような状況変化に合わせた施設規模の見直しや既存公共施設の活用や整備を通じ、町民ニーズに適切に対応していく必要があります。

（2）公共施設の老朽化

本町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和40（1965）年代後半から集中的に整備され、その多くが耐用年数を迎えることとなり、老朽化や耐震化の問題に直面しています。

旧耐震基準が適用されていた時期である昭和56（1981）年度以前に整備されたものは28%にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。一方、人口や財政の見通しから、公共施設等の更新に必要な費用を大幅に増加することは難しい状況にあります。人口減少、少子高齢化が見込まれる中、財政規模も当然縮小されます。地方債や基金の活用も考えられますが、持続的な財政運営を実現する観点からも、更新に要する費用のすべて、または多くを頼ることは好ましくありません。さらに、人口減少や年代構成の変化により、利用者の減少や施設に求める機能・規模など施設へのニーズも変わってくることが推測されます。

こうした状況を考慮すると、今あるすべての公共施設等を将来にわたり、すべて維持することは、町民に対する負担を大きくしてしまうこととなり、現実的ではないと考えられます。

老朽化施設については、必要性の精査も行ったうえで、今後のあり方を検討していく必要があります。

（3）合併に伴う公共施設の重複及び分散配置

本町は、平成16（2004）年11月に旧4町村が合併し発足しました。機能が重複している施設も多く、今後の公共施設へのニーズに対応した施設を精査することが必要です。

3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本原則

【公共施設等の配置と量の適正化】

本町は、市町村合併に伴って行政面積が広くなり、機能の重複した施設も多く、人口規模の割には多くの公共施設が配置され、町民一人当たりの延床面積が類似自治体に比べ多い要因となっています。「あったら便利」「ここにも欲しい」ではなく、「ないと困る」「なくてはならない」というこれからの公共施設等の在り方を考える必要があります。既存施設の利用状況や必要性などを見極めたうえで、新規整備の抑制や廃止・集約・統合・複合化など、施設の配置や供給量の適正化を目指した量の見直しを考えていく必要があります。

【施設の長寿命化】

本町は、施設の保有量が多く、今後、既存施設を全て維持・更新していくことは困難であり、現状に合わない施設の保有は、町民の負担にもなります。継続して保有する施設については、予防保全などの方策による耐久性の向上を図ることにより、より長く町民に愛され、活用される施設の在り方を考える必要があります。

【資産の有効活用】

民間活力の活用による維持管理コストの削減に取り組むとともに、公共施設等の有効活用を図ります。

公共施設等の整備、更新、維持管理、運営において、民間委託、指定管理者制度（※）やPFI（※）などのPPP（※）手法を含め、民間事業者の技術・ノウハウ、資金、施設等を活用した、最も効果的・効率的な手法を検討します。

未利用財産については、売却、譲渡及び貸付等を積極的に進めることとします。転用や利活用が見込めない施設は解体し、維持管理コストの縮減を図ります。売却、譲渡及び解体等については、今後の更新費用や維持管理コストの縮減に繋がり、財源の確保に寄与するため、資産の有効活用に位置付けます。

※指定管理者制度

平成15年9月の地方自治法改正により、公の施設の管理者について「地方公共団体が出資している法人、公共団体、公共的団体」という条件が撤廃され、条例に基づき議会の議決を経て指定された住民自治組織や民間企業、NPO法人などの団体が施設の管理を代行する制度のこと。

※PFI

Private Finance Initiative。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る手法をいう。

※PPP

Public-Private Partnership。公民連携と呼び、公民が連携して公共サービスの提供を行う手法の総称。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

(2) 数値目標

○公共施設

『現在の公共施設数の3%削減（令和3年度～令和8年度）』を目標とする。

○インフラ

インフラは公共施設と比べて、削減や廃止を検討する期間がより長くなること、複合化、集約化及び用途変更等が馴染まないことから、具体的な数値目標を設定することは現実的ではないと考えます。

ライフラインサイクルコストの縮減を図るとともに、長期的な視点から社会構造等の変化等により不要となるインフラ資産がないかなど、利用需要の変化に応じて総量を最適化し、その機能を低下させずに事業が進められるよう取組めます。

(3) 点検・診断等の実施方針

○定期点検の仕組みを検討し、適切に行っていきます。

○点検・診断等の実施結果を蓄積し、点検・診断等の状況を全庁的に適時に把握する仕組みづくりを行います。

○施設間における保全の優先度の判断を行うにあたっては、劣化診断等を実施するなどにより、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握し、予防保全的な観点からの検討を行います。

○インフラは、インフラ長寿命化計画など、国から示される技術基準等に準拠しつつ、適正に点検・診断等を実施します。

(4) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

○壊れてから直す「事後保全」から壊れる前に計画的に修繕、改修を行う「予防保全」への転換を図るため、点検・診断の結果により、必要な対策を適切な時期に効果的、効率的に実施します。早期に予防的に修繕や改修等を実施することで、長寿命化を図るだけでなく、結果としてライフサイクルコストの縮減や更新費用の平準化を図ることができます。

○予防保全型の維持管理を積極的に取り入れますが、建設時から対策をせずに長時間経過してしまった施設や構造等によりなじまない公共施設もあります。このような施設は点検や診断の結果を踏まえ、事後的管理を行っていきます。耐用年数や老朽化の状況等を考慮し、更新したほうが有利な場合は更新を検討しますが、この場合、更新までの期間の対応を判断し、維持管理コストの縮減を図ります。

○管理運営にあたっては、幅広いサービス提供手法を検討し、指定管理者制度やPPP/PFIの積極的な活用を推進、地域に対する公共施設の譲渡など、町民主体での維持管理を進めていきます。未利用施設等の管理コストを削減するため、管理方針の設定を行います。

○更新については、人口の動向、町民ニーズ、立地状況及び類似施設の状況等を踏まえ、適切な規模を検討するとともに、他施設の活用や機能の複合化等を検討し、本当に必要な公共施設に限り行うこととし、最も効果的・効率的な手法を検討します。

○インフラは、点検、診断結果に基づき、劣化の度合いや優先度に応じた対策を実施するとともに、状態や対策履歴等の情報を記録・蓄積し、以後の点検・診断に活用します。

(5) 安全確保の実施方針

○点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。

○安全の確保にあたっては、災害拠点かどうか、多数の町民の利用がある施設であるかど

うかなどの視点から、対応の優先度を検討します。

○施設を安全・安心・快適に利用できるように保ちつつ、長期間使用するための方針の策定とそれに基づく計画的な保全により、長期間の使用が可能な施設にする必要があります。

○今後維持していくことが難しい施設については、町民の安全確保の観点から、早期での供用廃止といった措置を適切にとっていきます。

（６）耐震化の実施方針

○耐震性がない建物のうち、耐震化が必要で今後も継続して保有する施設については、老朽度、需要を考慮し段階的に耐震化（更新も含む）を実施します。災害時に町民が利用する施設や災害対策活動の拠点・避難所となる施設は優先的に耐震対策を行います。平常時の安全だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保を図ります。

○災害時の救援、支援活動や物資輸送活動を支える道路機能の強化を図るため、定期点検等に基づき、橋りょう、道路付属施設等の補修・補強を進めます。

○上下水道施設等についても、必要な耐震対策を行います。

（７）ユニバーサルデザイン化の推進

○多様な利用者が想定される公共施設の整備や改修にあたっては、ユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

（８）脱炭素化の推進

○公共施設の整備・改修にあたっては、省エネルギー性能の高い設備の導入や再生可能エネルギー活用の可能性を探りますが、改修費用や今後の維持費も踏まえて慎重に考慮します。エネルギー管理システムの導入も選択肢として検討し、効率的なエネルギー使用による温室効果ガス排出の削減を目指します。地域特性を活かした自然エネルギーの活用などの取り組みを通じて、持続可能な地域づくりに寄与します。

第6章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

1. 公共建築物管理基本方針

(1) 集会施設

- 協働支援センターを核として、各自治振興会と連携を図りつつ町民の生涯学習やコミュニティ活動の拠点としての役割を発揮する取組を進めます。
- 地域の中核となる施設については、継続的に利用できるよう施設長寿命化計画を策定し、効率的・効果的な改修、修繕に努めます。
- 自治振興会の拠点施設として活用するため、指定管理制度を継続します。
- 施設の中には、災害時に町民が利用する施設や災害対策活動の拠点・避難所となる施設もあり、平常時の安全だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保を図ります。
- 地域の実情（人口減少など）を考慮しながら、近隣地域に類似施設がある場合等は機能を他施設に集約、複合化を図ることや利用団体への譲渡など施設数の削減に向けて、利用団体と協議しながら検討していきます。

(2) 文化施設

- 利用者が地域住民に限られている施設も見受けられるため、集会施設等とのすみ分けを図り、利用促進を検討していきます。
- 独自の事業を企画するなど利用率の向上と利用者数の増を目指します。
- 施設をPRし、青少年の研修活動や交流活動などにも活かしていきます。
- 残していく施設については、継続的に利用できるよう施設長寿命化計画を策定し、効率的・効果的な改修、修繕に努めます。

(3) 図書館

- 当面、現状の管理体制を維持します。
- 継続的に利用できるよう施設長寿命化計画を策定し、効率的・効果的な改修、修繕に努めます。

(4) 民俗資料館等

- 当面、現在の施設体制を維持しながら、今後も施設の老朽化が進むことから、将来に向けて施設の集約化などについて検討を進めます。

(5) 社会教育施設

- 当面、現状の管理体制を維持します。
- 自治振興会を中心とする町民の活動拠点となる社会教育施設の機能と合わせて、施設の中には、災害時に町民が利用する地域避難所となる施設もあり、効率的・効果的な改修、修繕及び維持管理に努めます。

(6) スポーツ施設

- 体育施設の安全対策を念頭に効率的運営と有効的活用を図るとともに、利用者のニーズに応じた計画的な施設整備、改修を検討します。
- 地域での健康増進及び交流の場として、町民がスポーツを身近に親しめる体育施設としての環境の整備に取り組めます。
- 人口減少、少子高齢化により、利用者数が大幅に減少する施設も見込まれます。老朽化や利用状況を考慮し、施設数の適正化を図ります。

○残していくスポーツ施設については、継続的に利用できるよう施設長寿命化計画を策定し、効率的・効果的な改修、修繕に努めます。

（７）レクリエーション施設・観光施設

○施設全般として、時代の観光ニーズに対応した活用が求められており、施設の修繕に併せたリニューアルも検討する必要があります。

○民間活力の活用、予防保全によるライフサイクルコストの縮減を図ります。

○適切な施設数を維持していく必要がありますが、老朽化や利用状況等を考慮し、施設数の適正化を図りつつ、残していく施設には必要な機能を充実させ、経済活性化に繋げていきます。

（８）産業系施設

○上記施設は、指定管理により管理委託しています。委託契約更新時期に施設の必要性を検討しながら、必要であれば、今後も引き続き指定管理委託します。

○経営的視点に基づき利用されている施設については、上記現状と課題を踏まえ、長期総合計画や年次計画に基づき随時施設の整備を進めます。

○既存の受益者が限定的な施設は、関係者と協議のうえ譲渡を進めます。なお、譲渡にあたっては、現状のまま譲渡することを基本とし、必要最小限の修繕を実施します。

（９）学校

○学校配置検討委員会を設置し、当面、５小学校と２中学校体制としています。

○今後は児童、生徒数の推移や地域ニーズ等の状況を見ながら、小中学校の規模及び配置の適正化を図ります。

○学校教育施設は、平成 25(2013)年度に耐震化 100%を達成し、非構造部材も平成 27(2015)年度に調査を行いました。令和 2(2020)年度に策定した「神石高原町学校施設長寿命化計画」を基本に、効率的・効果的な改修、修繕及び維持管理に努めます。

（１０）その他教育施設

●共同調理場

○調理員の減少や高齢化、加えて児童生徒数の減少による給食数の減少が想定されることから、豊松学校給食共同調理場については、令和 6(2024)年度から三和給食共同調理場への統合を予定しています。

○三和給食共同調理場は、令和 4(2022)年度より、大規模改修工事を実施します。

（１１）幼保・こども園

○当面は、現在の施設体制を維持していきます。

○現在、２箇所の子育て支援施設については指定管理を行っていますが、今後も継続的な推進を行います。

○施設修繕、更新等については、計画的な実施を行います。

○こばたけ子育て支援施設については、令和 5(2023)年度に移転新築を予定しています。

（１２）幼児・児童施設

●放課後児童クラブ（学童保育 やまびこクラブ油木館、神石館、豊松館、三和館）

○各クラブ共に他の施設を利用しているため、施設の管理部署と連携し維持管理を行います。また、本体施設の方針によっては建替え等を必要とします。

○小学校区ごとに１箇所整備するため、来見館の新設を検討します。

（１３）高齢者福祉施設

○当面、現状の管理体制を維持し、施設の有効活用を進めるとともに、計画的に維持修繕を行っていきます。

○施設へのニーズが変化する中で、現状に適した施設の在り方や位置づけを検討しながら、必要な施設を配置するものとしますが、当初の設置目的が薄れ利用率が低い状態等となってきた場合は見直し、集約化や廃止を検討します。

○法に定める制限等を調査のうえ、施設によっては民間譲渡も視野に入れ、検討していきます。

（１４）保健施設

●豊松保健センター

○指定管理委託を継続し、老朽化に伴う大規模な修繕等については協議しながら対応していきます。

●神石高原町保健福祉センター

○令和３（2021）年１０月に移転新築を行った本庁舎内にその機能を集約しました。

（１５）医療施設

○神石高原町立病院は町内唯一の入院施設として、また、大規模災害時には避難救護施設としても機能する病院であるため、現在、令和３（2021）年度移転新築、令和４（2022）年度開業予定で整備を進めています。今後も継続して利用できるよう計画的に維持管理していきます。

○医師宿舎等については、現在利用されていない施設もあり、また宿舎によっては築年数が５０年以上となる施設もあるなど老朽化が顕著になってきています。今後利用ニーズなどを調査しながら廃止等も検討していきます。

（１６）庁舎等

○本庁舎は、保健福祉センター等の機能も合わせた複合施設として令和３（2021）年１０月に移転新築を行いました。

○行政サービスの提供の場として、また全町的な防災の拠点として長期間にわたってサービス・機能の確保を行うため、計画的に維持管理を実施していきます。

○支所庁舎は、行政サービス（特に窓口業務）提供の場として、また地域防災の拠点としてサービス・機能を確保します。現在、支所庁舎内には、未利用空間も多くあります。他施設の機能の複合化を図るなど有効活用できるように検討、整備を進めていきます。

（１７）消防施設

○町民の安全で安心な暮らしを守るため、計画的な修繕や更新（建替）が必要です。

○今後、人口減少、少子高齢化により消防団員数も減少が見込まれますが、地域や消防団と協議の上、最適な配置を実現しながら、地域の実情に即した消防体制を整備します。

（１８）その他行政系施設

●活性化情報センター

○町の情報施策の核となる施設であり、現在は㈱ケーブルジョイへ指定管理委託を行っています。

○引き続き町の情報施策の中心施設として管理を行いますが、老朽化が進んでいる状態であるため、CATV 施設全体の方向性に合わせて施設の在り方について、検討する必要があります。

（１９）公営住宅

- 今後 10 年で約 4 割の住宅が耐用年数を超えることとなり、老朽化が進んでいます。
- 神石高原町営住宅長寿命化計画に基づき、老朽化する町営住宅の建替や用途廃止等を行い、各地区の適正な住宅戸数を確保することに努めます。
- 建替等に伴う新規建築時には、利用ニーズに対応するため、少数世帯や高齢者世帯に配慮した施設整備に努めます。

（２０）供給処理施設

- ごみ処理施設
 - 可燃ごみについては、令和 6（2024）年度より福山市、府中市、神石高原町の 3 市町による広域処理へ移行するため、クリーンセンターじんせきは、中継施設に改修し活用していく方針です。
 - ストックヤードにおいては、粗大ごみ等の受け入れを行い、資源ごみを分別し業者引取を行っています。
 - その他は破砕し、グリーンセンター陽光（最終処分場）へ埋め立てています。
 - いずれの施設も公衆衛生向上のため、町内で排出される一般廃棄物の処理に不可欠な施設であり、継続的に利用する必要があるため、効率的、効果的な修繕等に努めます。
- し尿処理場
 - 施設は建築後 40 年以上経過しており、耐震性に課題があると考えられます。
 - 平成 30（2018）年に外壁部分を中心とした改修を行いました。また、主要機器は、更新時期を迎えていることから今後の方針（新設或いは改修等）の検討を進める必要があります。

（２１）その他

- 斎場
 - 今後も年間 200 件程度の利用が見込まれるため、継続的に施設運営ができるよう計画的な修繕、改修を行います。
- 公衆便所
 - 現状の施設を修繕しながら、効率的・効果的に維持管理していきます。
- その他施設
 - その他の施設については、施設の在り方や位置づけを検討しながら、必要な施設を配置するものとしますが、その在り方や位置づけを明確にするとともに、当初の設置目的が薄れた施設は見直し、集約化や廃止を検討します。
 - 普通財産については、転用（用途変更）、譲渡（売却）及び貸付を含めて有効活用を検討します。有効活用が見込めない施設については、財政状況により計画的に除去します。

2. インフラ資産管理基本方針

（１）道路

- 管理条例や管理規定等に基づき適正な管理に努めます。
- 舗装の維持管理にあたっては、「舗装長寿命化修繕計画」を策定し、長寿命化や維持修繕費のライフサイクルコストの縮減を目指します。
- 各計画の策定、見直し時期においては、利用需要の変化を考慮し、廃止を含む道路網の再構築を検討していきます。
- トンネルの長寿命化にむけた点検・維持管理・修繕等を計画的に実施します。

（２）橋りょう

○財政状況も踏まえ、定期点検の実施により効率的な維持管理を行うことにより長寿命化を図ります。

○「神石高原町橋梁長寿命化修繕計画」等の各計画に基づき整備を進めます。

○各計画の策定、見直し時期においては、利用頻度が極端に低い橋りょうや維持管理が極めて困難な橋りょう、更新費用に見合う便益が見込めない橋りょうなどについては、廃止、除去も検討していきます。

（３）簡易水道

○広島県内の市町で広域連携による上水道の運営管理を目的として設立された「広島県水道企業団設立準備協議会」に令和３（2021）年４月に加盟し、現在、検討を重ねています。

○平成２９（2017）年３月に策定した「神石高原町簡易水道事業経営戦略」に基づき、アセットマネジメント（※）計画を策定し、施設の効率的・効果的な改修、修繕及び維持管理に努めます。

（４）飲料水供給施設

○平成３０（2018）年度に中央監視システムを整備し、維持管理の効率化を図ってきました。

○現在、加盟している「広島県水道企業団設立準備協議会」の中でも、今後の管理運営方針等について、協議を行っていきます。

（５）集落排水施設

○平成２５（2013）年度及び２６（2014）年度に策定した「農業集落排水処理施設最適整備構想」に基づき、施設の効率的・効果的な改修、修繕及び維持管理に努めます。

○今後は、「神石高原町下水道経営戦略」を策定することにより、さらなる施設維持管理の効率化を図ります。

（６）かがやきネット（CATV）

○ケーブルジョイへ委託し運営を行っています。

○引き続きケーブルジョイと連携し、町内への情報発信を行っています。

○平成２１（2009）～２２（2010）年度に整備したかがやきネットの設備増強及び更新を令和４（2022）年度から、計画的に実施していきます。

※アセットマネジメント

中長期的な更新需要の見通しを試算した上で、人口減少を踏まえたダウンサイジング（規模縮小）や長寿命化等により、トータルコストの縮減や平準化を図り、効率的かつ計画的な更新投資を進めるための取組のことをいう。

第7章 計画の推進に向けて

1. 情報の管理・共有の方策と取組体制

(1) 施設情報の一元管理

今後、公共施設等を適切に管理・運営していくために、公共施設等マネジメントを所管する部署において、施設情報の一元管理を進めます。公共施設等の状態（利用状況、耐震化の状況、点検・診断の結果等）や取組状況（維持管理・修繕・更新の履歴等）等の情報を一元管理し、継続的に施設の実態把握を可能とする仕組みをつくります。

また、企業会計的な要素を取り込んだ地方公会計の整備を着実に進め、固定資産台帳の整備とともに、発生主義・複式簿記の導入を図ります。これにより、減価償却費等を含む公共施設等の総コストや資産額を把握し、適切な資産管理への活用を行います。

(2) 全庁的な取組体制の構築

本計画を推進していくためには、計画の趣旨を周知するとともに、公共施設等を所管する各部署が本計画を踏まえ、個別の施設計画や長寿命化計画に沿って、着実に本計画の実現を図っていく必要があります。

本計画の着実な実施や進捗管理に当たっては、庁内での組織横断的な体制を確立し、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化、修繕及び点検診断等の実施における総合調整等、公共施設等マネジメントについて全庁的な調整・協議を行うとともに、計画の改訂や目標の見直しを行います。

また、職員一人一人が本計画の意義を十分理解し、共通認識をもって公共施設等マネジメントに取組み、コスト縮減や町民サービス向上のための創意工夫を実践していくことが重要です。

そのために、担当職員の専門的技術研修や、全職員を対象とした研修会等を通じて啓発に努め、公共施設等マネジメントの在り方やコスト意識の向上を図ります。

(3) 議会や町民との情報の共有

本計画の趣旨や内容について、議会や町民と情報共有し、公共施設に関する問題意識の共有化を図ります。また、公共施設の統廃合や有効活用について、指定管理者や施設利用団体等、町民から意見を聴取し、方向性の協議・調整を図ります。

今後の個別計画の策定においては、町民に身近な各支所や施設所管部署が中心となって意見を聴取し、より現実的で幅広い意見を反映するよう努めます。

(4) 広域連携の推進

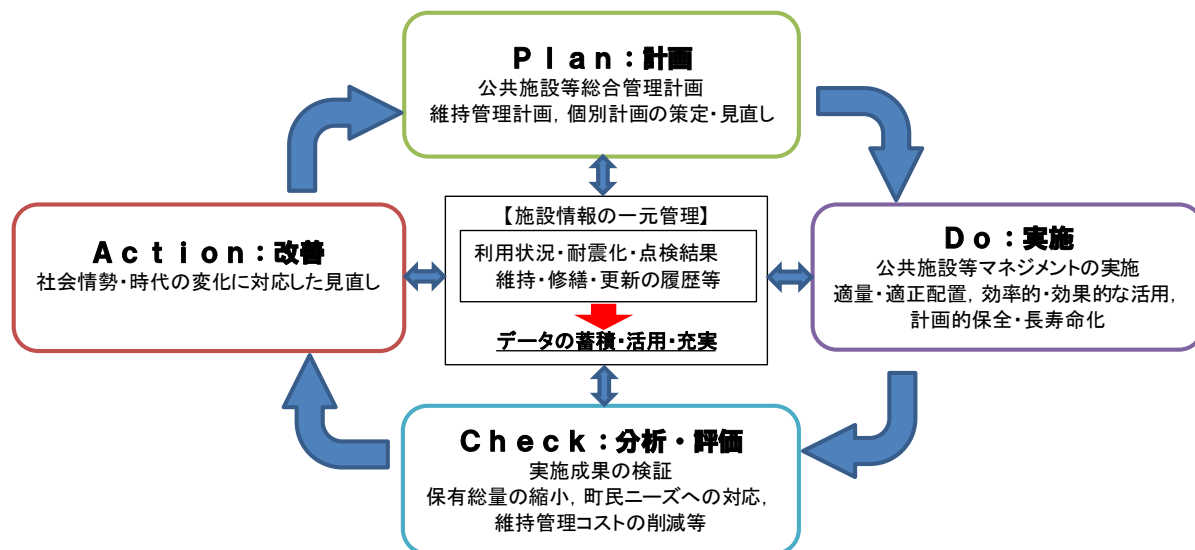
公共施設等の利用状況等、住民ニーズを把握しながら相互利用についても検討していきます。そのため、必要により他団体とも協議や連携を行っていきます。

2. 計画のフォローアップ

今後、公共施設等サービスを持続的に提供するには、公共施設等のマネジメントを着実に実践していく必要があるため、PDCAサイクル※による計画の進捗管理を行います。

進捗管理における評価結果等は、議会への報告やホームページ等で町民に情報公開するとともに、町民と問題意識を共有するため、施設に関する情報等を積極的に開示します。

また、評価結果等を活用し、必要に応じて計画の改訂を行います。



※PDCAサイクル

事業や活動を継続的で円滑に進める手法の一つで、計画を立て（Plan）、実施し（Do）、事業の進捗状況等を評価し（Check）、改善する（Action）ことで次の計画に反映させていくといった、サイクルを確立する仕組みのこと。

【資料】

1. 施設分類表

施設類型		施設 No	施設名	地区名
文化系施設	集会施設	1	新坂ふれあい会館	油木
		2	仙養ふるさと会館	油木
		3	油木ふれあいプラザ	油木
		4	油木山村開発センター	油木
		5	西油木老人集会所	油木
		6	東油木老人集会所	油木
		7	南油木老人集会所	油木
		8	油木老人集会所	油木
		9	安田老人集会所	油木
		10	神石山村開発センター	神石
		11	永野南農事集会所	神石
		12	高光集会所	神石
		13	神石高齢者コミュニティセンター	神石
		14	福永集会所	神石
		15	古川コミュニティホーム	神石
		16	田頭集会所	神石
		17	豊松基幹集落センター	豊松
		18	ふれあいの館	豊松
		19	笹尾ふれあいプラザ	豊松
		20	有木老人集会所	豊松
		21	上豊松コミュニティセンター	豊松
		22	油屋集会所	豊松
		23	三和共同福祉施設	三和
		24	阿下ふれあい会館	三和
		25	坂瀬川区民会館	三和
		26	父木野総合会館	三和
		27	木津和振興会館	三和
		28	時安文化センター	三和
		29	くるみふれあいプラザ	三和
		30	小畠交流会館	三和
		31	平忠生活改善センター	三和
		32	荒鰐生活改善センター	三和
		33	星の里交流センター	三和
		34	油木コミュニティセンター	油木
		35	総合交流センターじんせきの里	神石
		36	三和山村開発センター（三和老人福祉センター）	三和
	文化施設	37	陽光の里文化ホール	豊松
		38	さんわ総合センター	三和
社会教育系施設	図書館	39	シルトピアカレッジ	油木
	民俗資料館等	40	神石民俗資料館	神石
		41	豊松歴史民俗資料館	豊松
		42	豊松収蔵庫	豊松
		43	高蓋ふれあい交流施設（三和民俗資料館）	三和

施設類型		施設 No	施設名	地区名
社会教育系施設	社会教育施設	44	近田社会教育施設	油木
		45	小野社会教育施設	油木
		46	牧社会教育施設	神石
		47	草木社会教育施設	神石
		48	ふれあい工芸館	神石
		49	上社会教育施設	三和
		50	時安社会教育施設	三和
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	51	新坂グラウンド	油木
		52	天神原グラウンド	油木
		53	油木スポーツ広場	油木
		54	神石多目的グラウンド	神石
		55	陽光の里健康ひろばテニスコート	豊松
		56	豊松山村広場	豊松
		57	豊松屋内グラウンド	豊松
		58	光信多目的広場	三和
		59	三和野球場	三和
		60	上グラウンド	三和
		61	木津和グラウンド	三和
		62	来見グラウンド	三和
		63	油木体育館	油木
		64	二幸体育館	神石
		65	トレーニングセンター	神石
		66	多目的体育館	豊松
		67	高蓋体育館	三和
		68	小畠体育館	三和
		69	三和屋内グラウンド	三和
	レクリエーション施設・観光施設	70	仙養ヶ原森林公園	油木
		71	権現山森林公園	油木
		72	ふれあいセンター永野村	神石
		73	ふれあいプラザJINSEKIスパイス館	神石
		74	スコラ高原ハーブ館	神石
		75	スコラ高原森林総合利用促進施設	神石
		76	スコラ運動公園多目的広場等施設	神石
		77	トレイルセンター「しんりゅう湖」	神石
		78	帝釈峡スコラ高原資料展示施設	神石
		79	里山林間活用拠点施設	神石
		80	とよまつ紙ヒコーキ・タワー	豊松
		81	米見山山頂公園	豊松
		82	ビレッジハウス仁吾川	豊松
		83	陽光の里野外ステージ	豊松
		84	光信交流体験農園	三和
		85	高蓋ふれあい広場	三和
		86	森林公園きのこの森	三和
		87	星居山森林公園	三和
		88	つつじが丘公園	三和

施設類型		施設 No	施設名	地区名
産業系施設	産業系施設	89	おいでんしゃあ油木百彩館	油木
		90	神石郡林業センター	油木
		91	神石高原和牛の里	油木
		92	油木地域堆肥センター	油木
		93	油木地区農林水産物集出荷貯蔵施設	油木
		94	油木地区農林水産物処理加工施設	油木
		95	こんにやく加工所	神石
		96	ふるさと産品直売所	神石
		97	神石地域堆肥センター	神石
		98	肉用牛肥育センター	神石
		99	管理休養施設	豊松
		100	ガラス研究温室	豊松
		101	トマト工房	豊松
		102	共同育苗場	豊松
		103	高品質堆肥製造施設	豊松
		104	総合営農指導拠点施設	豊松
		105	野菜選果場	豊松
		106	陽光の里営農団地 畑地かんがい施設	豊松
		107	野菜栽培研修施設	豊松
		108	野菜栽培模擬研修施設	豊松
		109	ふるさと活性化センター	三和
		110	三和地域桑木堆肥センター	三和
		111	三和地域切田堆肥センター	三和
		112	三和地域来見堆肥センター	三和
		113	三和地区農産物加工処理施設	三和
学校教育系施設	学校	114	食彩工房神石	三和
		115	農業用事務所・格納庫	三和
		116	粳穀粉碎施設	三和
		117	油木小学校	油木
		118	神石小学校	神石
		119	豊松小学校	豊松
		120	三和小学校	三和
		121	来見小学校	三和
		122	神石高原中学校	油木
		123	三和中学校	三和
	その他教育施設	124	豊松学校給食共同調理場	豊松
		125	三和給食共同調理場	三和
子育て支援施設	幼保・こども園	126	油木保育所	油木
		127	いずみ保育所	神石
		128	とよまつ保育所	豊松
		129	こばたけ保育所	三和
		130	くるみ保育所	三和
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	131	シルトピアセンター	油木
		132	神石老人福祉センター	神石
		133	自立支援型グループホーム「コスモス苑」	神石

施設類型		施設 No	施設名	地区名
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	134	デイサービスセンター	神石
		135	居宅介護支援事業所	神石
		136	豊松老人福祉センター	豊松
		137	グループホーム「よなみの里」	豊松
		138	高齢者生活福祉センター「陽光の里」	豊松
		139	高齢者生活福祉センター「メルシーさんわ」	三和
		140	旧小畠中学校（ファミリーさんわ）	三和
	保健施設	141	豊松保健センター	豊松
医療施設	医療施設	142	神石へき地診療所	神石
		143	神石高原町立病院	三和
		144	人工腎臓センター	三和
		145	小畠1779-5 医師宿舎	三和
		146	小畠1779-7 医師宿舎	三和
		147	小畠1793-2 医師宿舎	三和
		148	小畠1778-3 医師宿舎	三和
		149	小畠1793-1 医師宿舎西	三和
		150	小畠1793-1 医師宿舎東	三和
		151	小畠1790-1 医師宿舎	三和
		152	小畠1778-2 医師宿舎	三和
		153	小畠1766 看護師宿舎	三和
		154	小畠1771-1 職員宿舎	三和
		155	小畠1678-1 職員宿舎	三和
行政系施設	庁舎等	156	神石高原町役場	三和
		157	油木支所	油木
		158	神石支所	神石
		159	豊松支所	豊松
	消防施設	160	油木方面隊消防屯所（第1分団第1部）	油木
		161	油木方面隊消防屯所（第1分団第2部）	油木
		162	油木方面隊消防屯所（第1分団第2部小野器具庫）	油木
		163	油木方面隊消防屯所（第1分団第3部）	油木
		164	油木方面隊消防屯所（第1分団第4部）	油木
		165	油木方面隊消防屯所（第2分団第1部）	油木
		166	油木方面隊消防屯所（第2分団第2部）	油木
		167	油木方面隊消防屯所（第2分団第3部）	油木
		168	油木方面隊消防屯所（第2分団第4部）	油木
		169	神石方面隊消防屯所（第1分団第1部1班）	神石
		170	神石方面隊消防屯所（第1分団第1部2班）	神石
		171	神石方面隊消防屯所（第1分団第1部3班）	神石
		172	神石方面隊消防屯所（第1分団第1部4班）	神石
		173	神石方面隊消防屯所（第1分団第2部）	神石
		174	神石方面隊消防屯所（第1分団第3部）	神石
		175	神石方面隊消防屯所（第1分団第4部1班）	神石
		176	神石方面隊消防屯所（第1分団第4部2班）	神石
		177	豊松方面隊消防屯所（第1分団第1部1班）	豊松
		178	豊松方面隊消防屯所（第1分団第1部2班）	豊松

施設類型		施設 No	施設名	地区名
行政系施設	消防施設	179	豊松方面隊消防屯所（第1分団第2部1班）	豊松
		180	豊松方面隊消防屯所（第1分団第2部2班）	豊松
		181	三和方面隊消防屯所（第1分団第1部）	三和
		182	三和方面隊消防屯所（第1分団第2部）	三和
		183	三和方面隊消防屯所（第1分団第3部）	三和
		184	三和方面隊消防屯所（第2分団第1・2部）	三和
		185	三和方面隊消防屯所（第2分団第3部）	三和
		186	三和方面隊消防屯所（第3分団第1部）	三和
		187	三和方面隊消防屯所（第3分団第2部）	三和
		188	三和方面隊消防屯所（第3分団第3部）	三和
	その他行政施設	189	活性化情報センター	油木
公営住宅	公営住宅	190	シルトピアハイツ（単独）	油木
		191	シルトピア住宅（公営）	油木
		192	市場住宅（公営）	油木
		193	小吹住宅（公営）	油木
		194	上ガ丘住宅（公営）	油木
		195	中央住宅（公営）	油木
		196	塔の峰住宅（公営）	油木
		197	塔の峰住宅（単独）	油木
		198	特定町営シルトピア住宅（特定）	油木
		199	特定町営新岡住宅（特定）	油木
		200	般若寺住宅（公営）	油木
		201	高光住宅（公営）	神石
		202	殿敷住宅（公営）	神石
		203	特定町営宮地住宅（特定）	神石
		204	福永住宅（公営）	神石
		205	消防職員用待機宿舎（神石）	神石
		206	高優賃町営新平谷住宅（特優賃）	豊松
		207	若者住宅（若者）	豊松
		208	新豊松住宅（公営）	豊松
		209	特定町営新豊松住宅（特定）	豊松
		210	平谷住宅（公営）	豊松
		211	陽光住宅（公営）	豊松
		212	井関住宅（公営）	三和
		213	高蓋住宅（公営）	三和
		214	消防職員用待機宿舎（小畠）	三和
		215	中筋住宅（公営）	三和
		216	小畠住宅（公営）	三和
供給処理施設	供給処理施設	217	クリーンセンターじんせき	三和
		218	グリーンセンター陽光	豊松
		219	旧不燃物処理場	油木
		220	神石ごみ焼却場ストックヤード	神石
		221	し尿処理場	三和
その他	その他	222	斎場やすらぎ苑	油木
		223	市場上公衆便所（駐車場）	油木

施設類型		施設 No	施設名	地区名
その他	その他	224	小吹公衆便所	油木
		225	中央待合所（便所）	豊松
		226	旧森林公園公衆便所	豊松
		227	高蓋公衆便所	三和
		228	小畠中央便所	三和
		229	小畠東公衆便所	三和
		230	上屋外便所	三和
		231	くるみふれあいプラザ屋外便所	三和
		232	旧安田上地区女性活動センター	油木
		233	下谷バス待合所	油木
		234	旧NTT事務所	油木
		235	旧こんにゃく展示圃	油木
		236	旧安田小学校	油木
		237	旧安田小学校（プール部分）	油木
		238	旧家畜市場	油木
		239	旧県耕地課事務所 倉庫	油木
		240	旧小野中学校	油木
		241	旧新坂小学校	油木
		242	旧新坂小学校 体育館（貸付）	油木
		243	旧明乳集乳所	油木
		244	市場下団地（貸付地）	油木
		245	市場下駐車場（旧油木道路補修基地）	油木
		246	旧上野研修所	油木
		247	旧上野社会教育施設（旧上野小学校）	油木
		248	旧広島県農業改良普及所	油木
		249	旧帝釈川運動広場	油木
		250	旧藤野呂器具庫	油木
		251	旧老人肉用牛センター	油木
		252	旧宇賀農機具倉	神石
		253	旧いずみ保育所	神石
		254	旧永野南小学校（更衣室・機械室）	神石
		255	旧管理棟	神石
		256	旧相渡保育所	神石
		257	旧第一中学校	神石
		258	旧田頭公民館	神石
		259	旧二幸小学校	神石
		260	旧神石雇用促進施設	神石
		261	旧相渡小学校	神石
		262	旧特殊車庫	神石
		263	旧スコラ高原森林総合利用促進施設 やまびこ荘	神石
		264	旧家畜審査場	神石
		265	旧ゴミ集積庫	豊松
		266	ふれあいショップ	豊松
		267	旧四日市水源倉庫	豊松
		268	仁吾川発電所	豊松
		269	旧倉庫（テニスコート管理棟）	豊松

施設類型		施設 No	施設名	地区名
その他	その他	270	旧豊松青年会館	豊松
		271	ふれあい平和サロン志麻利	三和
		272	旧くるみ保育所	三和
		273	旧高蓋小学校	三和
		274	旧高蓋診療所	三和
		275	旧坂瀬川公民館	三和
		276	旧時安消防屯所	三和
		277	郷土芸能練習場	三和
		278	旧三和町民俗資料館	三和
		279	旧轟住宅	三和
		280	旧三和最終処分場	三和
		281	旧小畠ゲートボール場管理棟	三和
		282	星の里団地（現地案内所）	三和
		283	陶芸教室	三和
		284	旧林間放牧施設	三和
		285	旧保健福祉センター	三和
		286	旧花済集会所	油木
		287	旧近田コミュニティセンター	油木
		288	旧小野ふるさと会館	油木
		289	旧城山地区集会所	油木
		290	旧新坂老人集会所	油木
		291	旧仙養老人集会所	油木
		292	旧中郷集会所	油木
		293	旧東小野集会所	油木
		294	旧南郷集会所	油木
		295	旧夕待集会所	油木
		296	旧西油木集会所	油木
		297	旧宇賀集会所	神石
		298	旧永野集会所	神石
		299	旧古川集会所	神石
		300	旧草木集会所	神石
		301	旧牧集会所	神石
		302	旧階見集落農事集会所	三和
		303	旧丸山集落農事集会所	三和
		304	旧岩屋多目的集会施設	三和
		305	旧亀石老人集会所	三和
		306	旧木津和老人集会所	三和
		307	旧桑木コミュニティホーム	三和
		308	旧光信老人集会所	三和
		309	旧光末老人集会所	三和
		310	旧轟地区集会所	三和
		311	旧坂瀬川老人集会所	三和
		312	旧上老人集会所	三和
		313	旧常光老人集会所	三和
		314	旧大矢老人集会所	三和

施設類型		施設 No	施設名	地区名
その他	その他	315	旧中郡集落農事集会所	三和
		316	旧飯山集会所	三和